

岐阜県外来医療計画(案)

【令和 2 年度～令和 5 年度】

岐阜県健康福祉部

目次

第1章 外来医療計画の概要	1
1 外来医療計画の目的	1
2 対象区域の設定	1
3 外来医療に関する協議の場	2
4 計画期間	2
5 計画の進捗管理	2
第2章 県における外来医療提供体制等	3
1 地域の概況	3
(1) 人口	3
(2) 地勢	4
(3) 土地利用・交通条件	4
2 外来医療に関する現況等	5
(1) 通院外来医療の提供体制	5
(2) 初期救急医療の提供体制	7
(3) 在宅医療の提供体制	9
(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制	13
第3章 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定	16
1 外来医師偏在指標	16
(1) 基本的な考え方	16
(2) 算定方法	16
(3) 本県の状況	18
2 外来医師多数区域の設定	18
第4章 医療機器の効率的な活用に係る計画	19
1 医療機器の効率的な活用に関する考え方	19
2 医療機器に関する現況等	19
(1) 医療機器の配置状況	19
(2) 医療機器の調整人口当たり台数	22
第5章 岐阜圏域における外来医療計画	24
1 地域の概況	24
(1) 地理的条件	24
(2) 人口等	24
2 外来医療に関する現況等	25
(1) 通院外来医療の提供体制	25
(2) 初期救急医療の提供体制	27
(3) 在宅医療の提供体制	31
(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制	35
3 外来医師偏在指標(外来医師多数区域の設定)	38
4 不足している外来医療機能及び新規開業者に対して求める外来医療機能	39
4-1 不足している外来医療機能	39
4-2 新規開業者の届出の際に求める事項及びプロセス	39
5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策	40

6 医療機器の効率的な活用に係る計画	40
(1) 医療機器の配置状況	40
(2) 医療機器の調整人口当たり台数	43
(3) 医療機器の共同利用の方針	43
(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス	43
(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み	44
第6章 西濃圏域における外来医療計画	45
1 地域の概況	45
(1) 地理的条件	45
(2) 人口等	45
2 外来医療に関する現況等	46
(1) 通院外来医療の提供体制	46
(2) 初期救急医療の提供体制	49
(3) 在宅医療の提供体制	52
(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制	56
3 外来医師偏在指標	59
4 不足している外来医療機能	60
5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策	60
6 医療機器の効率的な活用に係る計画	60
(1) 医療機器の配置状況	60
(2) 医療機器の調整人口当たり台数	62
(3) 医療機器の共同利用の方針	63
(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス	63
(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み	63
第7章 中濃圏域における外来医療計画	64
1 地域の概況	64
(1) 地理的条件	64
(2) 人口等	64
2 外来医療に関する現況等	65
(1) 通院外来医療の提供体制	65
(2) 初期救急医療の提供体制	67
(3) 在宅医療の提供体制	71
(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制	75
3 外来医師偏在指標	78
4 不足している外来医療機能	79
5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策	79
6 医療機器の効率的な活用に係る計画	79
(1) 医療機器の配置状況	79
(2) 医療機器の調整人口当たり台数	82
(3) 医療機器の共同利用の方針	82
(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス	82
(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み	83

第8章 東濃圏域における外来医療計画	84
1 地域の概況	84
(1) 地理的条件	84
(2) 人口等	84
2 外来医療に関する現況等	85
(1) 通院外来医療の提供体制	85
(2) 初期救急医療の提供体制	87
(3) 在宅医療の提供体制	91
(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制	95
3 外来医師偏在指標	98
4 不足している外来医療機能	98
5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策	98
6 医療機器の効率的な活用に係る計画	99
(1) 医療機器の配置状況	99
(2) 医療機器の調整人口当たり台数	101
(3) 医療機器の共同利用の方針	102
(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス	102
(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み	102
第9章 飛騨圏域における外来医療計画	103
1 地域の概況	103
(1) 地理的条件	103
(2) 人口等	103
2 外来医療に関する現況等	104
(1) 通院外来医療の提供体制	104
(2) 初期救急医療の提供体制	107
(3) 在宅医療の提供体制	110
(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制	114
3 外来医師偏在指標	117
4 不足している外来医療機能	117
5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策	117
6 医療機器の効率的な活用に係る計画	117
(1) 医療機器の配置状況	117
(2) 医療機器の調整人口当たり台数	120
(3) 医療機器の共同利用の方針	120
(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス	120
(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み	121

1 外来医療計画の目的

岐阜県外来医療計画は、医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づき、国の定める外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドラインを踏まえて、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るために策定するものであり、医療法における医療計画の一部として位置づけられているものです。

外来医療については、地域で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設状況が都市部に偏っていること、夜間救急連携や医療機器の共同利用等の医療機関の連携の取組みが個々の医療機関の自主的な取組みに委ねられていることなどを踏まえ、地域ごとに外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化し、診療所等の新規開設に当たっての有益な情報として提供することで、個々の医師の行動変容を促し、偏在の是正につなげていくことが必要です。

また、外来医療に係る医療提供体制の構築にあたっては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを充実させていく必要があります。高齢化に伴う慢性疾患の患者への対応のため、外来医療と在宅医療が切れ目なく提供されることや、高齢者の軽症患者の救急搬送の増加への対応のため、適切な救急医療体制を提供することが求められています。

加えて、今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制を構築する必要がある中、医療機器についても効率的に活用できるよう対応を行う必要があります。

このため、地域における外来医療の状況を可視化する客観的データについて情報共有するとともに、地域において充実が必要な外来医療機能や充足している外来医療機能に関する外来医療機関間での機能分化・連携の方針等について、地域ごとに協議を行い、方針決定することが必要です。

なお、外来医療計画においては、保健医療計画及び医師確保計画との整合性を確保します。

2 対象区域の設定

外来医療計画における対象区域は、人口規模や面積、患者の受療動向や医療提供体制等の状況を踏まえ、二次医療圏と同一とします。

対象区域（二次医療圏）の名称と区域

名 称	区 域
岐阜医療圏	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃医療圏	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町
中濃医療圏	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃医療圏	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
飛騨医療圏	高山市、飛騨市、下呂市、白川村

3 外来医療に関する協議の場

外来医療計画の策定に当たっては、対象区域である二次医療圏ごとに、医療関係者や医療保険者等の関係者で組織する「地域医療構想等調整会議」(医療法第30条の18の2第3項)の場において、関係者との連携を図りつつ、外来医療機能の偏在、不足等への対応に関する事項等について協議を行います。

4 計画期間

令和2年度から令和5年度までの4年間。

5 計画の進捗管理

外来医療計画については、地域に必要な外来医療提供体制の構築に必要な施策の進捗評価を定期的に実施し、必要に応じて施策の見直しを行います。

1 地域の概況

(1) 人口

国勢調査によると本県の人口は、2000年（平成12年）の2,107,700人をピークに減少し、2015年（平成27年）の人口が2,031,903人（同年10月1日現在。国勢調査）であることから、既に約75,800人が減少していることになります。

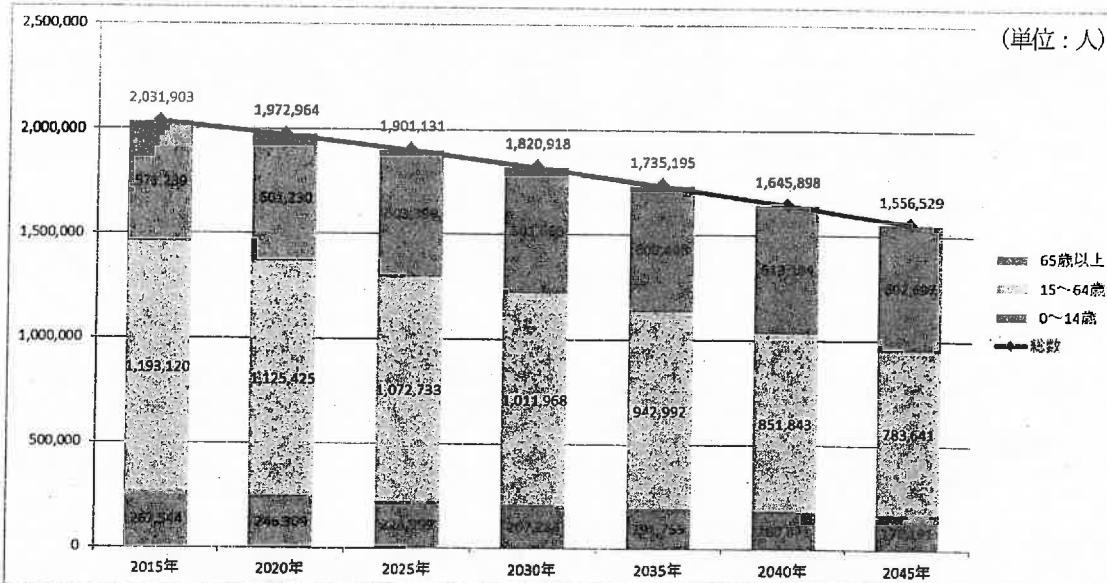
また、2015年（平成27年）における老人人口（65歳以上）の割合は約28%であり、さらに75歳以上の後期高齢者は全体の約14%を占めています。

今後も、人口が減少する一方で、後期高齢者は2030年（令和12年）頃まで増加するものと推計されています。

■岐阜県の人口推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	2,031,903 (100)	1,972,964 (97.1)	1,901,131 (93.6)	1,820,918 (89.6)	1,735,195 (85.4)	1,645,898 (81.0)	1,556,529 (76.6)
0～14歳	267,544 (100)	246,309 (92.1)	224,999 (84.1)	207,284 (77.5)	191,755 (71.7)	180,871 (67.6)	170,191 (63.6)
15～64歳	1,193,120 (100)	1,125,425 (94.3)	1,072,733 (89.9)	1,011,968 (84.8)	942,992 (79.0)	851,843 (71.4)	783,641 (65.7)
65歳以上	571,239 (100)	601,230 (105.3)	603,399 (105.6)	601,666 (105.3)	600,448 (105.1)	613,184 (107.3)	602,697 (105.5)
（再掲）75歳以上	277,298 (100)	312,564 (112.7)	361,027 (130.2)	373,395 (134.7)	363,875 (131.2)	355,372 (128.2)	353,524 (127.5)

※下段は2015年を100とした場合の指数



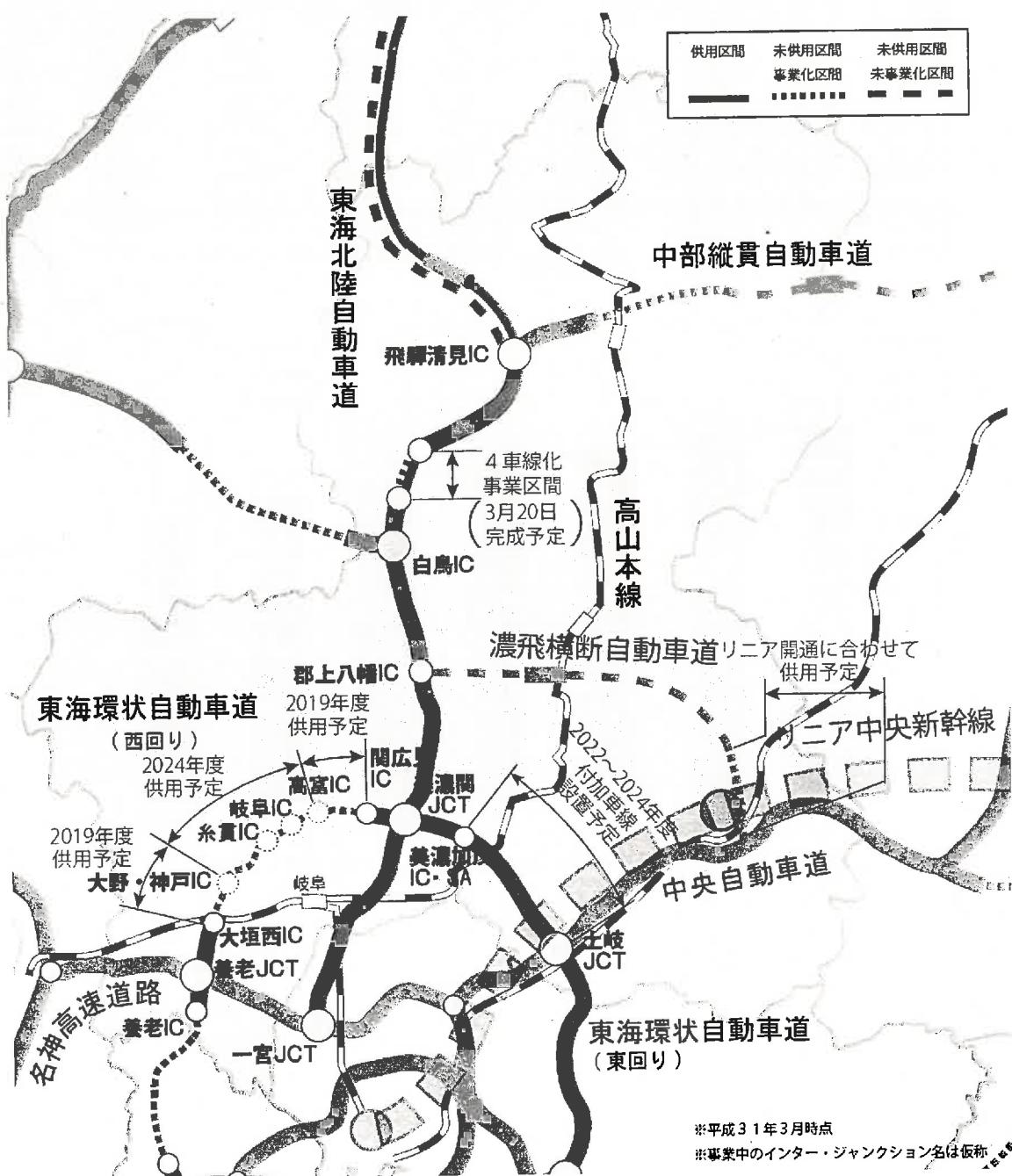
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

(2) 地勢

岐阜県は本州のほぼ中央に位置し、全国で数少ない内陸県の一つです。県の北部及び東部の大部分は山地で、南部に濃尾平野の一部である美濃平野があります。東部県境には、海拔 3,000 メートルを超す山々を連ねた「日本アルプス」があり、西部県境には、海拔 2,000 メートル内外の両白山地や、伊吹山地等があります。これらの山地の間に、飛騨高地・美濃高原があり、北部から南部へと高度と起伏を減じながら、海拔 0 メートルの水郷地帯に及んでいます。

(3) 土地利用・交通条件

平成 29 年 10 月 1 日現在、岐阜県の総面積は 10,621km²で、全国で第 7 位の面積を誇ります。しかし、その大半を森林が占めており、可住地面積率は 20.8% と、全国的に見ても低い状況となっています（全国で 45 位）。また、県の北部山間部では、可住地が点在する構造となっているため、道路交通に大きく依存する交通条件となっており、自家用自動車の一世帯当たり保有台数も 1.6 台（平成 28 年 3 月末現在。全国で第 7 位）と、全国的に見ても高くなっています。



2 外来医療に関する現況等

(1) 通院外来医療の提供体制

ア 人口10万人あたり通院外来患者延数

岐阜県における人口10万人あたり通院外来患者延数のうち、病院の通院外来患者延数は全国値を下回っていますが、診療所及び合計の通院外来患者延数は全国値を上回っています。

■人口10万人あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	24,569	24,301	23,971	23,758	24,001	25,157	26,279
診療所	74,901	81,330	94,783	78,578	65,317	76,289	67,378
合計	99,470	105,631	118,754	102,336	89,318	101,446	93,657

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 通院外来患者の対応割合

岐阜県における通院外来患者の対応割合を見ると、全国と比べて診療所での対応割合が高くなっています。

■通院外来患者の対応割合

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	25%	23%	20%	23%	27%	25%	28%
診療所	75%	77%	80%	77%	73%	75%	72%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり医療施設数

岐阜県における人口 10 万人あたり医療施設数は、病院、診療所及び合計とも全国値を下回っています。

また、2 (1) アと合わせて見ると、岐阜県は全国と比較して、少ない医療施設数で多くの患者に対応しており、特に診療所においては全国値の 98.7% の医療施設数（人口 10 万人あたり）で、全国値の 108.6% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり医療施設数

(単位：医療施設数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	7	5	5	4	5	4	7
診療所	77	76	84	67	68	71	87
合計	84	81	89	71	73	75	94

出典：医療施設数は、平成 26 年医療施設調査の対象となった施設数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 人口 10 万人あたり医師数

岐阜県における人口 10 万人あたり医師数のうち、診療所は全国値と同水準ですが、病院及び合計は全国値を下回っています。

また、2 (1) アと合わせて見ると、岐阜県は全国と比較して、少ない医師数で多くの患者に対応している傾向があり、病院においては全国値の 79.7% の医師数（人口 10 万人あたり）で全国値の 98.9% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。また、診療所においては全国値と同水準の医師数（人口 10 万人あたり）で、全国値の 108.6% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり医師数

(単位：医師数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	158	126	172	92	90	102	107
診療所	80	80	96	71	62	74	67
合計	238	206	268	163	152	176	174

出典：医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016 年) 12 月 31 日現在の病院及び診療所従事医師数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

オ 全診療所数あたり通院外来患者延数

全診療所数あたり通院外来患者延数は、全国値を上回っています。

■全診療所数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
全診療所数あたり通院外来患者延数	970	1,071	1,132	1,165	966	1,074	771

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成26年医療施設調査の対象となった施設数

カ 全診療所医師数あたり通院外来患者延数

全診療所医師数あたり通院外来患者延数は、全国値を上回っています。

■全診療所医師数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
全診療所医師数あたり通院外来患者延数	934	1,022	983	1,104	1,048	1,036	1,013

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査（2016年）12月31日現在の病院及び診療所従事医師数

（2）初期救急医療の提供体制

ア 人口10万人あたり時間外等外来患者延数

岐阜県における人口10万人あたり時間外等外来患者延数は、病院、診療所及び合計とも全国値を上回っています。

■人口10万人あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	649	869	820	948	892	768	1,111
診療所	772	844	1,135	908	656	542	262
合計	1,421	1,713	1,955	1,856	1,548	1,310	1,373

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年）2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 時間外等外来患者の対応割合

岐阜県における時間外等外来患者の対応割合を見ると、全国と比べて病院での対応割合が高くなっています。全国では病院よりも診療所での対応割合が高くなっていますが、岐阜県においては、逆に病院での対応が5割を超えていました。

一方、2(1)イと合わせて見ると、通院外来患者の病院の対応割合は23%となっており、時間外等外来患者の病院の対応割合は51%となっており、時間外等外来患者は病院で対応する割合が高くなっています。

■時間外等外来患者の対応割合

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	46%	51%	42%	51%	58%	59%	81%
診療所	54%	49%	58%	49%	42%	41%	19%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口10万人あたり時間外等外来施設数

岐阜県における人口10万人あたり時間外等外来施設数のうち、病院は全国値を下回っていますが、診療所及び合計は全国値を上回っています。

また、2(2)アと合わせて見ると、病院においては全国値の80%の時間外等外来施設数（人口10万人あたり）で、全国値の133.9%の時間外等外来患者（人口10万人あたり）に対応しています。一方、診療所においては全国値の137.0%の時間外等外来施設数（人口10万人あたり）で全国値の109.3%の時間外等外来患者（人口10万人あたり）に対応しています。

■人口10万人あたり時間外等外来施設数

（単位：施設数）

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	5	4	4	4	4	4	5
診療所	27	37	42	35	30	36	28
合計	32	41	46	39	34	40	33

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

工 実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

実施診療所数あたり時間外等外来患者延数は、全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
実施診療所数あたり時間外等外来患者延数	29	23	27	26	22	15	9

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

（3）在宅医療の提供体制

ア 人口10万人あたり訪問診療患者延数

岐阜県における人口10万人あたり訪問診療患者延数のうち、病院は全国値を下回っていますが、診療所及び合計は全国値を上回っています。

■人口10万人あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	131	77	95	38	53	61	179
診療所	990	1,146	1,284	1,021	885	1,140	1,393
合計	1,121	1,223	1,379	1,059	938	1,201	1,572

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 訪問診療患者の対応割合

岐阜県における訪問診療患者の対応割合を見ると、全国と比べて診療所での対応割合が高くなっています。

■訪問診療患者の対応割合

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	12%	6%	7%	4%	6%	5%	11%
診療所	88%	94%	93%	96%	94%	95%	89%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10万人あたり訪問診療実施施設数

岐阜県における人口 10万人あたり訪問診療実施施設数のうち、病院は全国値と同水準ですが、診療所及び合計は全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり訪問診療実施施設数

(単位：施設数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	2	2	2	0	2	2	0
診療所	17	23	27	20	20	20	30
合計	19	25	29	20	22	22	30

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

工 実施診療所数あたり訪問診療患者延数

実施診療所数あたり訪問診療患者延数は、全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
実施診療所数あたり訪問診療患者延数	59	49	48	52	44	57	46

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 人口10万人あたり往診患者延数

岐阜県における人口10万人あたり往診患者延数については、病院は全国値を下回っていますが、診療所及び合計は全国値を上回っています。

■人口10万人あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	11	9	11	8	5	9	16
診療所	156	217	281	169	188	178	159
合計	167	226	292	177	193	187	175

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

カ 往診患者の対応割合

岐阜県における往診患者の対応割合を見ると、全国と比べて診療所での対応割合が高くなっています。

■往診患者の対応割合

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	6%	4%	4%	4%	3%	5%	9%
診療所	94%	96%	96%	96%	97%	95%	91%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

キ 人口10万人あたり往診実施施設数

岐阜県における人口10万人あたり往診実施施設数のうち、病院は全国値を下回っていますが、診療所及び合計は全国値を上回っています。

■人口10万人あたり往診実施施設数

(単位：施設数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院	2	1	1	0	1	1	0
診療所	17	23	27	20	19	20	28
合計	19	24	28	20	20	21	28

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年）2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ク 実施診療所数あたり往診患者延数

実施診療所数あたり往診患者延数は、全国値と同水準です。

■実施診療所数あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全国	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
実施診療所数あたり往診患者延数	9	9	10	8	10	9	6

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

ア 産業医に関する現況等

岐阜県における産業医※の数は839人、1事業所あたり産業医数は0.34人となっています。

※産業医とは

事業場の規模に応じて、以下の人数の産業医を選任し、労働者の健康管理等を行う医師を言います。

- (1) 労働者数50人以上3,000人以下の規模の事業場・・・1名以上選任
- (2) 労働者数3,001人以上の規模の事業場・・・2名以上選任

■産業医数

	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
産業医数※	839	393	152	126	123	45

出典：岐阜県医師会提供 日本医師会認定産業医 令和元年11月1日時点

※県内5圏域ごとの産業医数は、産業医の居住地により整理。

※産業医がどの圏域の事業所の産業医を担っているかは不明。

<参考>

■産業医選任対象事業所数

	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
従業員50人以上事業所数	2,436	936	476	506	368	150
うち、従業員数3,001人以上	4	1	3	0	0	0
1事業所あたり産業医数	0.34	0.42	0.32	0.25	0.33	0.30

出典：従業員50人以上の事業所数は、総務省 経済センサス基礎調査 平成28年6月1日時点

※うち、従業員数3,001人以上の事業所数は（公財）岐阜県産業経済振興センター提供

イ 学校医に関する現況等

岐阜県における学校医※の数は1,690人、1学校あたり学校医数は2.63人となっています。

※学校医とは

学校保健安全法第23条の規定により、医師のうちから任命し、置くものとされています。

■学校医数

	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
学校医数※	1,690	613	385	287	259	146
学校数	642	187	123	145	120	67
1学校あたり 学校医数	2.63	3.28	3.13	1.98	2.16	2.18

出典：文部科学省 平成30年度学校基本調査 平成30年5月1日時点

※県内5圏域ごとの学校医数は、学校医として発令（委嘱）されている人数。ただし、同一人が内科・耳鼻科・眼科の学校医として発令されているような場合は1人として算定。総合病院の全体に学校医を委嘱している場合も学校医数は1人として算定。

ウ 予防接種に関する現況等

岐阜県における予防接種※（うち定期接種）を実施している医療機関は、人口10万人あたりで病院が4.51、診療所が54.32となっています。

※予防接種について

- ・ここでは、予防接種法に基づいて行われる定期接種について記載しています。
- ・定期接種はA類とB類があります。
A類：百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ（急性灰白髄炎）、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、結核（BCG）、インフルエンザ菌b型（Hib, ヒブ）、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス、水痘、B型肝炎
B類：季節性インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌

■人口 10万人あたり予防接種実施医療機関数（病院）

	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
病院数	93	38	15	17	13	10
住基人口 (単位: 10万人)	20.6	8.1	3.8	3.8	3.4	1.5
人口 10万人あたり 病院数	4.51	4.69	3.95	4.47	3.82	6.67

出典: 医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む)

■人口 10万人あたり予防接種実施医療機関数（診療所）

	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
診療所数	1,119	511	169	177	174	88
住基人口 (単位: 10万人)	20.6	8.1	3.8	3.8	3.4	1.5
人口 10万人あたり 診療所数	54.32	63.09	44.47	46.58	51.18	58.67

出典: 医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む)

第3章 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定

1 外来医師偏在指標

(1) 基本的な考え方

外来医師偏在指標は、二次医療圏ごとの外来医療機能の偏在・不足等の状況を可視化するために、人口10万人あたりの診療所医師数を指標化したものです。指標の値は、国が一元的に整理したデータを基に、医療需要と人口構成、医師の性別・年齢区分、病院と診療所の外来医療に関する対応割合等を勘案して、全国一律の計算式により算定され、国から県に提供されたものです。

国のガイドラインでは、外来医師偏在指標の値が全国の二次医療圏（335医療圏）の上位3分の1に該当する場合、当該二次医療圏を外来医師多数区域と設定することとされています。

その上で、外来医師多数区域において新規開業を希望する者に対しては、当該区域において不足する医療機能を担うよう求めることとされております。

(2) 算定方法

外来医療機能の偏在の可視化にあたって、外来医療サービスの提供主体である医師の数に基づく指標を、以下の5つ（①～⑤）の要素を勘案した上で算出します。

①医療ニーズ及び人口構成とその変化

地域ごとの医療ニーズを、その人口構成の違いを踏まえ、性・年齢階級別の外来受療率を用いて調整します。

②患者の流出入

外来医療は、日中の時間内受診がその多くを占めることから、患者の流出入は昼間人口を基本とします。その上で、各都道府県においては、都道府県間及び二次医療圏間で患者の流出入に係る調整を行うこととされています。

都道府県間の患者流出入の調整については、「1日あたり2千人を超える流出入が認められる場合に調整をする」という一定の基準が、厚生労働省から示されています。

これを踏まえ、本県と他の都道府県における患者の流出入の状況を見ると、東京都、富山県及び三重県へそれぞれ100人程度の流出が認められ、愛知県については、1,800人程度の流出が認められます。また、流入については、長野県、三重県及び滋賀県からそれぞれ100人程度の動きが認められ、愛知県については、1,300人程度の動きが認められます。

本県における患者の流出と流入については、いずれも国の基準値に満たない程度の動きであることから、本県と他の都道府県との間での流出入調整は、行わないものとします。

また、本県における二次医療圏間の流出入については、岐阜医療圏への流入が目立つ状況となっていますが、外来医師偏在指標は、二次医療圏間の患者流出入を加味した形で厚生労働省から公表されているため、本県による再度の調整は不要となっています。

■患者の出入りの状況

(単位:千人/日)

		患者数(医療機関所在地)(病院+一般診療所の外来患者数)					他都道府県への流出	合計
		岐阜県						
患者数(患者住所地)	岐阜県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨		
		99.9	44.3	17.6	15.7	15.6	6.7	
		岐阜	42.2	41.3	0.6	0.3	0.0	0.0
		西濃	18.6	1.6	17.0	0.0	0.0	0.0
		中濃	17.0	1.2	0.0	15.1	0.6	0.1
		東濃	15.4	0.1	0.0	0.2	15.0	0.1
		飛騨	6.7	0.1	0.0	0.1	0.0	6.5
	他都道府県からの流入	2.9	1.4	0.5	0.3	0.6	0.1	
合計		102.8	45.7	18.1	16.0	16.2	6.8	

出典: 厚生労働省提供「NDB(H29.4~H30.3) 診療分データ抽出・集計」

③へき地等の地理的条件

へき地等への対応について、外来医療計画においては、「医師確保計画」の実効性との兼ね合いから、勘案しないこととします。

④医師の性別・年齢分布

地域ごとの性・年齢階級別医師数については、性・年齢階級別の平均労働時間によって重み付けを行います。

⑤医師偏在の単位

ア) 区域

本県保健医療計画の従来の策定内容との整合性を図ること、外来医療の偏在等に係る可視化データを正確に把握することが必要です。よって、本県では、基本単位とする区域を二次医療圏として外来医師偏在指標を算出します。

イ) 病院・診療所

外来医療の多くが診療所で提供されているという現状を踏まえ、外来医師偏在指標は診療所の医師数をベースに算出します。

- 外来医師偏在指標を図式化すると、以下のとおりです。

外来医師偏在指標 =

標準化診療所医師数 (※1)

$$\left[\frac{\text{地域の人口}}{10\text{ 万}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)} \right] \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合 (※4)}$$

$$(※1) \text{標準化診療所医師数} = \sum \text{性年齢階級別診療所医師数}$$

$$\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$$

$$(\text{※2}) \text{ 地域の標準化外来受療率比} = \frac{\text{地域の外来期待受療率 (※3)}}{\text{全国の外来期待受療率}}$$

$$(\text{※3}) \text{ 地域の外来期待受療率} =$$

$$\frac{\Sigma (\text{全国の性年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

$$(\text{※4}) \text{ 地域の診療所の外来患者対応割合} =$$

$$\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+病院の外来延べ患者数}}$$

(3) 本県の状況

岐阜圏域の外来医師偏在指標は、全国値を上回っていますが、その他の圏域については、全国値を下回っています。

■ 外来医師偏在指標

区域	指標	順位	分類
全国	106.3		
岐 阜	113.6	70	外来医師多数区域
西 濃	95.6	177	
中 濃	92.0	206	
東 濃	91.2	213	
飛 駒	86.0	247	

出典：厚生労働省提供データ

2 外来医師多数区域の設定

外来医師偏在指標の値が、全国すべての二次医療圏の中で上位3分の1に該当する二次医療圏を「外来医師多数区域」として設定します。

本県においては、岐阜圏域の外来医師偏在指標が上位3分の1に該当しており、外来医師多数区域となります。

1 医療機器の効率的な活用に関する考え方

人口当たりの医療機器の台数には地域差があり、また、医療機器ごとに地域差の状況は異なっています。今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制を構築する必要がある中、医療機器についても効率的に活用できるよう対応を行う必要があります。

したがって、医療機器の効率的な活用に資する施策として、地域の医療ニーズを踏まえた地域ごとの医療機器の配置状況を可視化する指標を作成し、新規購入希望者に対してこれらの情報を提供しつつ、外来医療に関する協議の場等を活用し、医療機器の共同利用（対象となる医療機器について連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む。）等について協議することとします。

2 医療機器に関する現況等

（1）医療機器の配置状況

本県における病院及び一般診療所における医療機器※の配置状況は以下のとおりです。

※本計画で言う「医療機器」とは国のガイドラインで示されたCT（全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT）、MR I（1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上3.0 テスラ未満及び3.0 テスラ以上のMR I）、PET（PET及びPET-CT）、放射線治療（リニアック及びガンマナイフ）及びマンモグラフィの5つの医療機器のことを指すものとします。

ア CT

病院の医療機器稼働率（以下、「稼働率」という。）は、全国値を上回っていますが、診療所の稼働率は全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（CT）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	8,344	5,782	2,437	662
岐阜県	118	139	3,080	461
岐 阜	52	62	3,062	431
西 濃	16	25	3,252	670
中 濃	21	27	3,229	301
東 濃	18	18	3,193	537
飛 駒	11	7	2,449	396

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査（2017年）

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

イ MRI

病院及び診療所の稼働率は全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況 (MRI)

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	4,787	2,209	1,890	1,945
岐阜県	75	39	1,874	1,335
岐 阜	35	23	1,816	1,297
西 濃	9	5	2,145	1,563
中 濃	14	1	1,909	2,889
東 濃	11	9	2,057	899
飛 駒	6	1	1,387	3,419

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

ウ PET

病院及び診療所の稼働率は全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況 (PET)

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	457	129	794	1,019
岐阜県	13	0	765	*
岐 阜	5	0	944	*
西 濃	1	0	1,449	-
中 濃	3	0	678	-
東 濃	2	0	586	-
飛 駒	2	0	285	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則 1～9 の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9 以外の算定回数でも秘匿マークがある。

工 放射線治療（体外照射※）

病院の稼働率は全国値を上回っていますが、診療所は放射線治療機器を設置していません。
※本計画で言う体外照射とは、人体に対して外部から放射線を照射する治療法のこと

■医療機器台数及び稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	1,041	119	20	23
岐阜県	19	0	23	-
岐 阜	9	0	29	-
西 濃	2	0	28	-
中 濃	4	0	12	-
東 濃	3	0	26	-
飛 駒	1	0	0	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

オ マンモグラフィ

病院の稼働率は全国値を上回っていますが、診療所の稼働率は全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（マンモグラフィ）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	2,699	1,649	482	625
岐阜県	53	20	581	218
岐 阜	19	7	787	173
西 濃	7	2	780	650
中 濃	13	5	302	219
東 濃	9	4	455	*
飛 駒	5	2	469	*

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

(2) 医療機器の調整人口当たり台数

地域の医療機器のニーズを踏まえて地域ごとの医療機器の配置状況を医療機器の項目ごとに可視化する指標を作成することとします。

その際、医療機器のニーズは、医療機器の項目ごと、性・年齢別ごとに大きな差があることから、医療機器の項目ごと及び地域ごとに性・年齢構成を調整した人口当たり機器数を用いて指標を作成します。

なお、当該指標は、厚生労働省において算出し、県に対して情報提供されたものです。

(参考) 医療機器の効率的活用における性・年齢階級別検査率を用いた各地域の医療機器の配置状況に関する指標の計算方法

$$\text{調整人口当たり台数} = \frac{\text{地域の医療機器の台数}}{\frac{\text{地域の人口}}{10\text{ 万}}} \times \text{地域の標準化検査率比 (※1)}$$

$$(\text{※1}) \text{ 地域の標準化検査率比} = \frac{\text{地域の性年齢調整人口当たり期待検査数 (外来 (※2))}}{\text{全国の人口当たり期待検査数 (外来))}}$$

(※2) 地域の人口当たり期待検査数

$$= \Sigma \left\{ \frac{\text{全国の性年齢階級別検査数 (外来)}}{\text{全国の性年齢階級別人口}} \times \text{地域の性年齢階級別人口} \right\}$$

地域の人口

■調整人口当たり台数

	C T	M R I	P E T	放射線治療 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.1	5.5	0.46	0.91	3.4
岐阜県	12.1	5.4	0.61	0.89	3.6
岐 阜	14.2	7.2	0.62	1.12	3.2
西 濃	10.7	3.7	0.26	0.51	2.4
中 濃	12.2	3.9	0.76	1.00	4.9
東 濃	9.8	5.5	0.55	0.81	3.9
飛 駆	10.3	4.2	1.18	0.57	4.7

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査（2017年）

人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ア C T

本県における調整人口当たり台数（以下、「台数」という。）は全国値を上回っています。

イ M R I

本県における台数は全国値を下回っています。

ウ P E T

本県における台数は全国値を上回っています。

エ 放射線治療（体外照射）

本県における台数は全国値を下回っています。

オ マンモグラフィ

本県における台数は全国値を上回っています。

第5章 岐阜圏域における外来医療計画

1 地域の概況

(1) 地理的条件

岐阜圏域は、県都岐阜市を中心とし、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡（岐南町、笠松町）及び本巣郡（北方町）の6市3町からなり、総面積は993.28km²で県全体の9.4%を占めています。

地勢は、岐阜県の中南部に位置し、長良川を中心として、木曽川、揖斐川、根尾川の地域に開けた平野地帯と能郷白山、屏風山などの1,000mを越える山々が連なる山間地帯からなっており、西は大垣市等の西濃圏域、東は関市等の中濃圏域に隣接し、北は福井県、南は愛知県に接しています。

圏域内にはJR東海道新幹線、東海道本線等の鉄道網と、高速道路、主要国道、県道等の道路網が整備され、交通の利便性はよく、岐阜市を中心に県内の産業、経済、行政の中枢機関が集中しており、県全体の発展に重要な地域となっています。

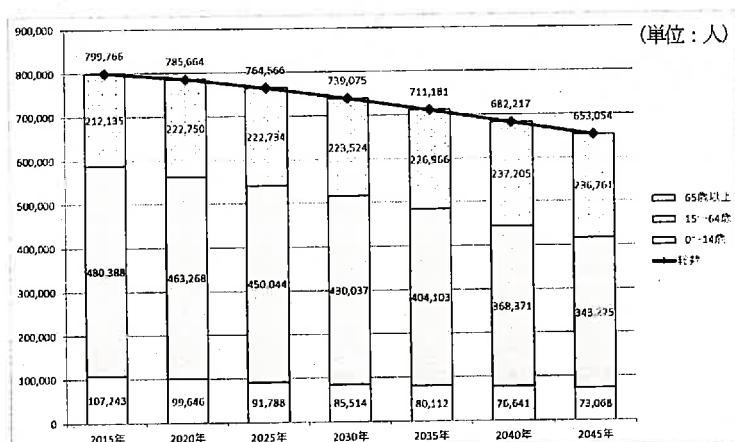
一方、本巣市北部及び山県市北部の山間地帯は、都市部への人口流出が著しく、過疎化の傾向とともに高齢化が問題となっています。

(2) 人口等

岐阜圏域の人口は2015年（平成27年）から2025年（令和7年）までに約4%減少する見込みです。15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者は2040年（令和22年）頃まで増加し続けることから、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。75歳以上の後期高齢者は2030年（令和12年）頃まで増加し、その後、減少に転じますが、2045年（令和27年）頃には再び増加する見込みです。

■岐阜圏域の人口推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	799,766 (100)	785,664 (98.2)	764,566 (95.6)	739,075 (92.4)	711,181 (88.9)	682,217 (85.3)	653,054 (81.7)
0～14歳	107,243 (100)	99,646 (92.9)	91,788 (85.6)	85,514 (79.7)	80,112 (74.7)	76,641 (71.5)	73,068 (68.1)
15～64歳	480,388 (100)	463,268 (96.4)	450,044 (93.7)	430,037 (89.5)	404,103 (84.1)	368,371 (76.7)	343,225 (71.4)
65歳以上	212,135 (100)	222,750 (105.0)	222,734 (105.0)	223,524 (105.4)	226,966 (107.0)	237,205 (111.8)	236,761 (111.6)
（再掲）75歳以上	98,921 (100)	115,591 (116.9)	134,249 (135.7)	136,821 (138.3)	131,716 (133.2)	130,159 (131.6)	133,739 (135.2)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

2 外来医療に関する現況等

(1) 通院外来医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり通院外来患者延数

岐阜圏域における人口 10万人あたり通院外来患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っていますが、診療所及び合計については県全体値及び全国値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっています。

■人口 10万人あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	24,569	24,301	23,971
診療所	74,901	81,330	94,783
合 計	99,470	105,631	118,754

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 通院外来患者の対応割合

岐阜圏域における通院外来患者の対応割合を見ると、県全体値及び全国値と比べて、診療所の対応割合が高くなっていますが、県内 5 圏域で最も高くなっています。

■通院外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	25%	23%	20%
診療所	75%	77%	80%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり医療施設数

岐阜圏域における人口 10 万人あたり医療施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

また、診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っています。

■人口 10 万人あたり医療施設数

(単位：医療施設数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	7	5	5
診療所	77	76	84
合 計	84	81	89

出典：医療施設数は、平成 26 年医療施設調査の対象となった施設数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 人口 10 万人あたり医師数

岐阜圏域における人口 10 万人あたり医師数は病院、診療所及び合計ともに県全体値及び全国値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっています。

一方、県内の岐阜圏域以外の 4 圏域における人口 10 万人あたり医師数は病院、診療所及び合計ともに県全体値及び全国値を下回っていることから、医師が岐阜圏域に集中している傾向にあります。

■人口 10 万人あたり医師数

(単位：医師数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	158	126	172
診療所	80	80	96
合 計	238	206	268

出典：医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016 年) 12 月 31 日現在の病院及び診療所従事医師数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

オ 全診療所数あたり通院外来患者延数

全診療所数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を上回っています。

■全診療所数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
全診療所数あたり 通院外来患者延数	970	1,071	1,132

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成26年医療施設調査の対象となった施設数

カ 全診療所医師数あたり通院外来患者延数

全診療所医師数あたり通院外来患者延数は、県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。県内5圏域では最も少なくなっています。

■全診療所医師数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
全診療所医師数あた り通院外来患者延数	934	1,022	983

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016年) 12月31日現在の病院及び診療所従事医師数

(2) 初期救急医療の提供体制

ア 人口10万人あたり時間外等外来患者延数

岐阜圏域における人口10万人あたり時間外等外来患者延数のうち、病院は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

■人口10万人あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	649	869	820
診 療 所	772	844	1,135
合 計	1,421	1,713	1,955

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む)

イ 時間外等外来患者の対応割合

岐阜圏域における時間外等外来患者の対応割合を見ると、県全体及び全国値と比べて、診療所の対応割合が高くなっています。診療所の対応割合が県内5圏域で最も高くなっています。

一方、2(1)イと合わせて見ると、通院外来患者の病院の対応割合は20%となっておりますが、時間外等外来患者の病院の対応割合は42%となっており、時間外等外来患者は病院で対応する割合が高くなっています。

■時間外等外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	46%	51%	42%
診療所	54%	49%	58%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口10万人あたり時間外等外来施設数

岐阜圏域における人口10万人あたり時間外等外来施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

また、診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

2(2)アと合わせて見ると、病院は全国値の80%の時間外等外来施設数（人口10万人あたり）で、全国値の126.3%の時間外等外来患者（人口10万人あたり）に対応しています。一方、診療所は全国値の155.6%の時間外等外来施設数（人口10万人あたり）で、全国値の147.0%の時間外等外来患者（人口10万人あたり）に対応しています。

■人口10万人あたり時間外等外来施設数

（単位：施設数）

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	5	4	4
診療所	27	37	42
合 計	32	41	46

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

工 実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

実施診療所数あたり時間外等外来患者延数は、県全体値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっていますが、全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
実施診療所数あたり 時間外等外来患者延数	29	23	27

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

才 参考

時間外等外来患者への対応（初期救急医療への対応）は、平成 29 年度診療行為に基づく S C R*によれば、岐阜圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

※S C Rとは

- ・レセプト情報等を集約した N D B (National Data Base) を活用し、各診療行為（診療報酬の算定回数）の地域差を「見える化」したもの。
- ・各都道府県の年齢構成の違いを調整し、レセプトの出現比（S C R）として指数化したもの。（全国平均と同じ診療回数が行われた場合には指数が 100 となる）
- ・出典：内閣府「経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/tiikisa.html>

■平成 29 年度市区町村別 S C R (診療行為コード)

通番	名称	岐阜圏域	岐阜市	羽島市	各務原市	山県市	瑞穂市	本巣市	羽島郡 岐南町	羽島郡 笠松町	本巣郡 北方町
1	初診(時間外)加算	138.7	154.8	73.4	66	121.8	122.2	60.1	761.3	35.6	88.3
2	初診(休日)加算	91.3	99.4	125.1	70.3	158.5	21.6	17.1	69.3	268.7	33.9
3	初診(深夜)加算	95.9	129.4	112	41.4	90	1	3.7		370.4	1
4	初診(時間外特例)加算	89.7	105.2	155	47.1	104.8			0.2	410.9	
5	初診(乳幼児時間外)加算	182.7	241.1	52.6	20.4	16.3	224.4	189.9	725.2	8.1	58.2
6	初診(乳幼児休日)加算	113.6	174.5	112.4	46.6	122.9	13.3	10.9	40	130.1	27.8
7	初診(乳幼児深夜)加算	102.7	184.5	110.1	1.3	3.8	1.1			119.5	2
8	初診(乳幼児時間外特例医療機関)加算	94.2	151.8	149.6	12.4	6.8				191.6	
9	小児科初診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)	154.1	125.7	64.9	236.3	223.3	169.3	165.2	114.1	41	435.4
10	小児科初診(乳幼児休日)加算(6歳未満)	57.1	56.4	8.3	153				1.7		
11	小児科初診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)										
12	初診(夜間・早朝等)加算	177.9	194.8	105.6	146.5	144.6	167.1	206.2	175.2	142.5	391
13	再診(時間外)加算(入院外)	183.6	187.3	112.1	130.9	97.1	168.8	52	1000	105.2	279.5
14	再診(休日)加算(入院外)	336.2	396.4	209	211.6	259.2	326.9	196.8	358.8	509.4	584.1
15	再診(深夜)加算(入院外)	109.9	142.9	50.7	66.1	11.4	34.5	28.7	195.5	28.7	431.6
16	再診(時間外特例医療機関)加算(入院外)	87.7	151.8	39.2	29.2						
17	再診(乳幼児時間外)加算(入院外)	191	186.1	34.5	9.8	9.6	131.7	52.5	2011	25.8	74.7
18	再診(乳幼児休日)加算(入院外)	234.3	339.9	85.2	153.1	151.8	95.9	54.8	242.2	152.3	314.2
19	再診(乳幼児深夜)加算(入院外)	22.7	39.4		7.1		15.5				54.2
20	再診(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	59	110	47.1	8.7						
21	小児科再診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)	152.9	126.9	55.4	310.4	117	128.3	66.8	80.5	18.9	308.5
22	小児科再診(乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)	56.2	67.6	22.3	113.7						
23	小児科再診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)	10.5	21.6								
24	再診(夜間・早朝等)加算	169	185.2	126.9	134.7	133.8	129.7	156.9	201.8	166.7	386
25	時間外対応加算2	191.8	216.4	212.8	130.5	203.8	253.5	75.4	88.8	289.8	91.9
26	時間外対応加算1	108.7	109.6	145.6	54.3		140.8	65.2	256.7	113.5	398.6
27	時間外対応加算3										
28	外来診療料(時間外)加算(入院外)	82.1	83.1	204.4	88	165.3					
29	外来診療料(休日)加算(入院外)	161.2	180.8	307.1	73.9	164.5				824.2	
30	外来診療料(深夜)加算(入院外)	151	188	202.9	69.9	107.5				739.3	
31	外来診療料(時間外特例医療機関)加算(入院外)	152.7	180.9	246.9	67.8	138.5				769.1	
32	外来診療料(乳幼児時間外)加算(入院外)	93.3	175.9	93.7						118	
33	外来診療料(乳幼児休日)加算(入院外)	136.1	239.3	189.1	4					77.6	
34	外来診療料(乳幼児深夜)加算(入院外)	136.2	251	134.9	4					215.5	
35	外来診療料(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	119.9	204.4	165.6	3.4						
36	外来診療料(小児科・乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)										
37	外来診療料(小児科・乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)										
38	外来診療料(小児科・乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)	13.3	27.3								
39	小児科外来診療料(初診時時間外特例医療機関)加算	34.7	61.4		20.4	28	2.7				
40	小児科外来診療料(再診時時間外特例医療機関)加算	146.1	290.4		24.4						
41	小児科外来診療料(外来診療料時間外特例医療機関)加算										
42	小児科外来診療料(初診時乳幼児夜間)加算	223.7	284.6	90.7	97.4	213.4	233.8	164.8	112.4	200	705.7
43	小児科外来診療料(初診時乳幼児休日)加算	136.5	210.6	36	110.9	123.5	12.5	12.7	75.6	45.7	37.8
44	小児科外来診療料(初診時乳幼児深夜)加算	10.2	17.7	2.4	5.2			10.9			
45	小児科外来診療料(再診時乳幼児夜間)加算	187.5	248.6	72.4	83.4	143.8	155.3	124.1	98.7	180.7	563.6
46	小児科外来診療料(再診時乳幼児休日)加算	177.1	261.9	59.7	119.6	132.3	48.7	30.1	89.8	55.3	327.9
47	小児科外来診療料(再診時乳幼児深夜)加算	20.4	41.8								
48	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児夜間)加算										
49	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児休日)加算										
50	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児深夜)加算										
51	小児科外来診療料(初診時乳幼児時間外)加算	106.6	121.8	65.3	30.3	26.4	284.3	246.9	8.1	11.4	58.2
52	小児科外来診療料(再診時乳幼児時間外)加算	143.9	243.7	49.6	16.3	43.2	143	51.9	15.1	5.3	81.7
53	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児時間外)加算	233.6	479.7								
54	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算	142.4	236.2		72.2		158				
55	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児夜間)加算	273.6	395.4		210.4		475.3				
56	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算	76.2	156.5								
57	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児時間外)加算	206.1	423.1								
58	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算	249	171.8		785.4		188.6				
59	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児夜間)加算	325.7	280.5		840.9		341.5				
60	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算	29.1	59.8								

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(3) 在宅医療の提供体制

ア 人口10万人あたり訪問診療患者延数

岐阜圏域における人口10万人あたり訪問診療患者延数のうち、病院は県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

また、診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っています。

■人口10万人あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	131	77	95
診療所	990	1,146	1,284
合 計	1,121	1,223	1,379

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 訪問診療患者の対応割合

岐阜圏域における訪問診療患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

■訪問診療患者の対応割合

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	12%	6%	7%
診療所	88%	94%	93%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数

岐阜圏域における人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値と同水準です。診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っています。

■人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
病 院	2	2	2
診療所	17	23	27
合 計	19	25	29

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり訪問診療患者延数

実施診療所数あたり訪問診療患者延数は、県全体値及び全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	岐 阜
実施診療所数あたり 訪問診療患者延数	59	49	48

出典：厚生労働省提供「NDB (H29. 4～H30. 3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

才 人口 10万人あたり往診患者延数

岐阜圏域における人口 10万人あたり往診患者延数のうち、病院は県全体値を上回っており、全国値と同水準となっています。診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっています。

■人口 10万人あたり往診患者延数

(単位:算定回数)

	全 国	岐 阜 県	岐 阜
病 院	11	9	11
診療所	156	217	281
合 計	167	226	292

出典: 厚生労働省提供「NDB (H29.4~H30.3) 診療分データ抽出・集計」

*人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む)

力 往診患者の対応割合

岐阜圏域における往診患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

■往診患者の対応割合

	全 国	岐 阜 県	岐 阜
病 院	6%	4%	4%
診療所	94%	96%	96%
合 計	100%	100%	100%

出典: 厚生労働省提供「NDB (H29.4~H30.3) 診療分データ抽出・集計」

キ 人口 10万人あたり往診実施施設数

岐阜圏域における人口 10万人あたり往診実施施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

一方、診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っています。

また、2 (3) 才と合わせて見ると、病院は全国値の 50% の往診実施施設数（人口 10万人あたり）で全国値と同水準の往診患者（人口 10万人あたり）に対応しています。

■人口 10万人あたり往診実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐 阜 県	岐 阜
病 院	2	1	1
診療所	17	23	27
合 計	19	24	28

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ク 実施診療所数あたり往診患者延数

実施診療所数あたり往診患者延数は、県全体値及び全国値を上回っています。

■実施診療所数あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐 阜 県	岐 阜
実施診療所数あたり 往診患者延数	9	9	10

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

ケ 参考

訪問診療及び往診については、平成 29 年度診療行為に基づく S C R によれば、岐阜圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成 29 年度市区町村別 S C R (診療行為コード)

番号	名称	岐阜圏域	岐阜市	羽島市	各務原市	山県市	瑞穂市	本巣市	羽島郡 岐南町	羽島郡 笠松町	本巣郡 北方町
1	往診	151.3	173.3	91.2	72.7	48.2	249.1	150.9	423.9	144.3	120.6
2	緊急往診加算(在支診等以外)	103.9	111.9	35.3	39.6	49.4	69.7	76.4		758.3	179.7
3	夜間往診加算(在支診等以外)	76.6	93.5	30.9	55.4	28.4		145.8	49.2	106.2	94.7
4	深夜往診加算(在支診等以外)	80.3	74.7	124.5	79.8		197.5	121.8			72.2
5	緊急往診加算(在支診等)	144.6	165.8	136.5	42.7		321.5	69.7	351	335.6	
6	夜間往診加算(在支診等)	255.1	316.1	283.8	18.5	142	866.9	81.5	58.3	179.2	
7	深夜往診加算(在支診等)	137.6	165.8	172.3	5.1	66.6	377.8	80.9	207.7	95.7	
8	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	84.1	69.2		269.1						
9	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	125.7	139.4		198.4						822.1
10	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	233.2	337.8		245.4						368.6
11	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	206.6	58.3		4.8				7250.4		
12	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	99.2	57.3						2805.7		
13	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	88.5	19.6						3215.7		
14	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	165.6	231.5		173.2						496.4
15	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	203.3	248.8						2807.2		
16	休日往診加算(在支診等)	257.6	297.1	187.2	13.4	108.4	828.7	38.4	381.9	840.9	
17	休日往診加算(在支診等以外)	106.4	83.1	58.7	72.5	54.3	23.3	480.1		607.9	119.5
18	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)	128.7	147.9	168.1	68.9	29	125.1	47.3	388.4	100.3	91.9
19	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)	114.7	117	106.2	80.5	22.7	149.1	76.4	609.8	98.7	20.3
20	在宅患者訪問診療料(乳幼児)加算	207.5	358.1		102.1				338.7		
21	在宅患者訪問診療料(幼児)加算	119.6	123.3		48.8		321.7	602.5			

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

ア 産業医に関する現況等

岐阜圏域における産業医の数は393人となっています。1事業所あたり産業医数は県全体値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっていますが、1人あたりの産業医が複数の事業所を担っていることが見込まれます。

■産業医数

	岐阜県	岐 阜
産業医数※	839	393

出典：岐阜県医師会提供 日本医師会認定産業医 令和元年11月1日時点

※産業医数は、産業医の居住地により整理。

※岐阜圏域の産業医が同圏域内の事業所の産業医を担っているかは不明。

<参考>

■産業医選任対象事業所数

	岐阜県	岐 阜
従業員 50 人以上 事業所数	2,436	936
うち、従業員数 3,001 人以上	4	1
1 事業所あたり 産業医数	0.34	0.42

出典：従業員 50 人以上の事業所数は、総務省 経済センサス基礎調査 平成 28 年 6 月 1 日時点

※うち、従業員 3,001 人以上の事業所数は（公財）岐阜県産業経済振興センター提供

イ 学校医に関する現況等

岐阜圏域における学校医数は 613 人です。また、1 学校あたり学校医数は県全体値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっています。

一方、岐阜圏域の市町村のうち、岐南町は県全体値を下回っています。

■学校医数

	岐阜県	岐 阜
学校医数※	1,690	613
学校数	642	187
1 学校あたり 学校医数	2.63	3.28

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

■1学校あたりの学校医数（市町村ベース）

	学校数 計	学校医数 計	1学校 あたり
岐阜市	93	288	3.10
羽島市	14	86	6.14
各務原市	28	87	3.11
山県市	13	36	2.77
瑞穂市	10	30	3.00
本巣市	14	41	2.93
羽島郡岐南町	5	13	2.60
羽島郡笠松町	5	16	3.20
本巣郡北方町	5	16	3.20

出典：文部科学省 平成30年度学校基本調査 平成30年5月1日時点

※県内5圏域ごとの学校医数は、学校医として発令（委嘱）されている人数。ただし、同一人が内科・耳鼻科・眼科の学校医として発令されているような場合は1人として算定。総合病院の全体に学校医を委嘱している場合も学校医数は1人として算定。

ウ 予防接種に関する現況等

岐阜圏域における予防接種（うち定期接種）を実施している医療機関は人口10万人あたりで病院が4.69、診療所が63.09となっており、診療所については、県内5圏域で最も多くなっています。

一方、人口10万人あたり予防接種実施医療機関（診療所）数は、岐阜圏域の市町村のうち、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、笠松町は県全体値を下回っています。

■人口10万人あたり予防接種実施医療機関数（病院）

	岐阜県	岐 阜
病院数	93	38
住基人口 (単位:10万人)	20.6	8.1
人口10万人あたり 病院数	4.51	4.69

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

■人口 10万人あたり予防接種実施医療機関数（診療所）

	岐阜県	岐 阜
診療所数	1,119	511
住基人口 (単位：10万人)	20.6	8.1
人口 10万人あたり 診療所数	54.32	63.09

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

■人口 10万人あたり予防接種実施医療機関数（市町村ベース）

	人口 (H30.1.1)	診療所数	10万人あたり 診療所
岐阜市	411,554	304	73.87
羽島市	68,219	30	43.98
各務原市	148,081	78	52.67
山県市	27,664	17	61.45
瑞穂市	54,295	24	44.20
本巣市	34,586	14	40.48
羽島郡岐南町	25,525	17	66.60
羽島郡笠松町	22,340	12	53.72
本巣郡北方町	18,510	15	81.04

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

※予防接種法に基づいて行われる定期接種を実施している病院及び診療所について記載しています。

3 外来医師偏在指標（外来医師多数区域の設定）

外来医療機能の偏在等の可視化に当たっては、外来医療のサービスの提供主体は医師であることから、外来医療に関する指標として医師数に基づく指標を算出することとし、具体的には、医師確保計画における医師偏在指標と同様に5つの要素（医療需要（ニーズ）及び人口構成とその変化、患者の流出入等、へき地等の地理的条件、医師の性別・年齢分布、医師偏在の種別（区域、入院／外来））を勘案した人口10万人対診療所医師数を用いることとします。

（以下当該指標を「外来医師偏在指標」という。）

なお、外来医師偏在指標は厚生労働省において算出し、県に対して情報提供されたものです。

$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所医師数} (\text{※1})}{\left[\frac{\text{地域の人口}}{10 \text{ 万}} \times \text{地域の標準化受療率比} (\text{※2}) \right] \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合} (\text{※4})}$
$(\text{※1}) \text{ 標準化診療所医師数} = \Sigma \text{ 性年齢階級別診療所医師数}$ $\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$
$(\text{※2}) \text{ 地域の標準化外来受療率比} = \frac{\text{地域の外来期待受療率} (\text{※3})}{\text{全国の外来期待受療率}}$
$(\text{※3}) \text{ 地域の外来期待受療率} = \frac{\Sigma (\text{全国の性年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$
$(\text{※4}) \text{ 地域の診療所の外来患者対応割合} = \frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+病院の外来延べ患者数}}$

岐阜圏域は、外来医師偏在指標が 113.6 (全国 335 二次医療圏中 70 位) と全国の全ての二次医療圏の上位 33.3%に該当するため、外来医師多数区域に設定します。

なお、外来医師多数区域は県内では岐阜圏域のみとなります。

4 不足している外来医療機能及び新規開業者に対して求める外来医療機能

4-1 不足している外来医療機能

国のガイドラインでは、地域で不足する外来医療機能として検討すべき機能は初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況等としています。

よって、外来医師多数区域である当該圏域における新規開業者に対しては、「不足する外来医療機能」を担うことを求めることとします。

ガイドラインで示されている外来医療機能については、「2 外来医療に関する現況等」における岐阜圏域の現状及び今後の需要増や医師の高齢化等による担い手の不足等により不足していくことが見込まれることから、初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療を計画上「不足する外来医療機能」に位置づけることとします。

4-2 新規開業者の届出の際に求める事項及びプロセス

県は開業にあたっての事前相談の機会等に当該区域が外来医師多数区域であることや外来医療計画の内容を情報提供するとともに、不足している外来医療機能について、県ホームページに掲載します。

また、新規開業者に別途定める届出様式に地域で不足する外来医療機能を担うことに合意す

るよう、新規開業者に対して求めます。

新規開業者が不足する外来医療機能を担うことに合意した後、県は岐阜圏域地域医療構想等調整会議へ報告します。

なお、新規開業者が不足する外来医療機能を担うことに合意しない場合は、開設の届出を待たずして岐阜圏域地域医療構想等調整会議へ出席を要請し、合意しない理由等について説明するよう求め、協議結果を公表します。

ただし、岐阜圏域地域医療構想等調整会議の開催が難しい場合は、岐阜圏域地域医療構想等調整会議の開催に代えて、合意しない理由の文書の提出と会議構成員への持ち回り開催などにより岐阜圏域地域医療構想等調整会議構成員の意見を聴取するなどの対応とします。

5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策

新規開業者に対して、4-1のいずれか不足している外来医療機能を担うことを求めます。

また、岐阜県医師会及び岐阜圏域に属する地域医師会や新規開業に間接的に関わる機会があると考えられる岐阜圏域内の金融機関、医薬品・医療機器卸売業者、調剤薬局等に対する情報提供を行います。

さらに、外来医療計画の冊子作成、配布だけではなく、県ホームページも活用し、新規開業者へ周知徹底を図っていきます。

また、県は外来医療の提供体制に必要な連携等の取組みについて、必要に応じて地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行います。

6 医療機器の効率的な活用に係る計画

(1) 医療機器の配置状況

岐阜圏域における病院及び一般診療所における医療機器の配置状況は以下のとおりです。

ア C T

病院の医療機器稼働率（以下、「稼働率」という。）は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（C T）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	8,344	5,782	2,437	662
岐阜県	118	139	3,080	461
岐 阜	52	62	3,062	431

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

イ MR I

病院及び診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（MR I）

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	4,787	2,209	1,890	1,945
岐阜県	75	39	1,874	1,335
岐 阜	35	23	1,816	1,297

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

ウ PET

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っています。診療所の稼働率は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（PET）

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	457	129	794	1,019
岐阜県	13	0	765	*
岐 阜	5	0	944	*

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

エ 放射線治療（体外照射）

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっていますが、診療所は設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	1,041	119	20	23
岐阜県	19	0	23	-
岐 阜	9	0	29	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

オ マンモグラフィ

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっていますが、診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（マンモグラフィ）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	2,699	1,649	482	625
岐阜県	53	20	581	218
岐 阜	19	7	787	173

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

(2) 医療機器の調整人口当たり台数

■調整人口当たり台数

	C T	M R I	P E T	放射線治療 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.1	5.5	0.46	0.91	3.4
岐阜県	12.1	5.4	0.61	0.89	3.6
岐 阜	14.2	7.2	0.62	1.12	3.2

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査（2017年）

人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ア C T

岐阜圏域における調整人口当たり台数（以下、「台数」という。）は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

イ M R I

岐阜圏域における台数は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

ウ P E T

岐阜圏域における台数は県全体値及び全国値を上回っています。

エ 放射線治療（体外照射）

岐阜圏域における台数は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

オ マンモグラフィ

岐阜圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っています。

(3) 医療機器の共同利用の方針

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器を効率的に活用していく必要があるため、医療機器の共同利用の体制を整備し、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって岐阜圏域の医療水準の向上に資するものとします。

また、医療機関が医療機器を購入する場合は、共同利用計画を作成し、岐阜圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

※5つの医療機器全てを対象とします。

(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス

共同利用計画には次に掲げる事項について、別途定める様式への記載を求めます。

- ①共同利用の相手方となる医療機関
- ②共同利用の対象とする医療機器
- ③保守、整備等の実施に関する方針
- ④画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

なお、共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、岐阜圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

共同利用計画は県保健所（岐阜市内の医療機関については、岐阜市保健所）へ提出し、共同利用計画及び共同利用に関する規程、保守点検計画及び医療法に基づく医療機器の設置届等により、医療機器の安全管理に係る体制並びに診療用放射線の安全管理に係る体制について確認するものとします。

（5）医療機器の効率的な活用を進めるための取組み

各医療機関は、医療機器の購入を検討する際に、近隣の医療機関で保有している共同利用可能な医療機器の配置状況を踏まえ、共同利用による効率的な活用を検討することとします。

また、各医療機関は岐阜圏域地域医療構想等調整会議の協議の状況を把握し、地域における医療機器の共同利用等における自院の位置づけを確認します。

県は岐阜圏域地域医療構想等調整会議における協議の状況について結果をとりまとめ、公表します。

第6章 西濃圏域における外来医療計画

1 地域の概況

(1) 地理的条件

西濃圏域は、大垣市、海津市、養老郡（養老町）、不破郡（垂井町、関ヶ原町）、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）からなる西濃地域及び揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）からなる揖斐地域の2地域2市4郡（2市9町）です。

圏域の総面積は1,432.97 km²で県全体の13.5%を占めています。

地勢は、県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域及び長良川・木曽川を境に愛知県と、西部は越美・伊吹山地、鈴鹿山脈、養老山地を境に福井県、滋賀県、三重県にそれぞれ隣接しています。

交通は、東西に名神高速道路、国道21号、303号、東海道新幹線、東海道本線、南北には国道258号、国道417号、養老鉄道が走り、基幹交通網を形成し、これに主要地方道・県道などが縦横に連絡して四通八達しています。さらに東海環状自動車道西回り区間の開通が2024年（令和6年）度に見込まれ、愛知県三河地域、三重県北勢地域への交通の利便性が飛躍的に向上すると期待されています。

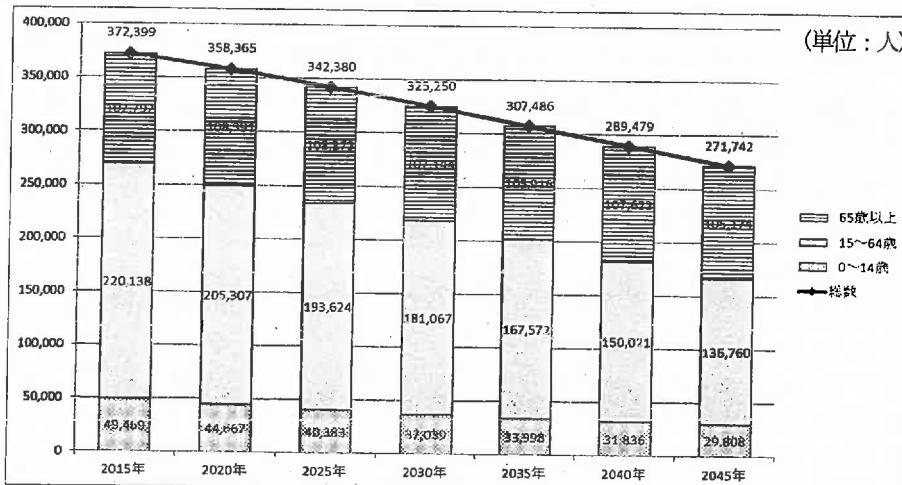
(2) 人口等

西濃圏域の人口は2015年（平成27年）から2025年（令和7年）までに約6%減少する見込みです。15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者は2020年（令和2年）まで増加し続けることから、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。なお、75歳以上の後期高齢者は2030年（令和12年）頃まで増加し、その後、減少に転じる見込みです。

■西濃圏域の人口推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	372,399 (100)	358,365 (98.2)	342,380 (91.9)	325,250 (87.3)	307,486 (82.6)	289,479 (77.7)	271,742 (73.0)
0～14歳	49,469 (100)	44,667 (90.3)	40,383 (81.6)	37,039 (74.9)	33,998 (68.7)	31,836 (64.4)	29,808 (60.3)
15～64歳	220,138 (100)	205,307 (93.3)	193,624 (88.0)	181,067 (82.3)	167,572 (76.1)	150,021 (68.1)	136,760 (62.1)
65歳以上	102,792 (100)	108,391 (105.4)	108,373 (105.4)	107,144 (104.2)	105,916 (103.0)	107,622 (104.7)	105,174 (102.3)
（再掲）75歳以上	48,783 (100)	54,530 (111.8)	63,160 (129.5)	65,751 (134.8)	63,856 (130.9)	61,697 (126.5)	60,674 (124.4)

※下段は2015年を100とした場合の指数



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

2 外来医療に関する現況等

(1) 通院外来医療の提供体制

ア 人口10万人あたり通院外来患者延数

西濃圏域における人口10万人あたり通院外来患者延数のうち、病院の通院外来患者延数は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。診療所及び合計の通院外来患者延数は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口10万人あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	24,569	24,301	23,758
診療所	74,901	81,330	78,578
合 計	99,470	105,631	102,336

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 通院外来患者の対応割合

西濃圏域における通院外来患者の対応割合のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

■通院外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	25%	23%	23%
診療所	75%	77%	77%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり医療施設数

西濃圏域における人口 10 万人あたり医療施設数のうち、病院、診療所及び合計とも県全体値及び全国値を下回っています。

また、2 (1) アと合わせて見ると、病院は全国値の 57.1% の医療施設数（人口 10 万人あたり）で、全国値の 96.7% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり医療施設数

(単位：医療施設数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	7	5	4
診療所	77	76	67
合 計	84	81	71

出典：医療施設数は、平成 26 年医療施設調査の対象となった施設数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 人口 10 万人あたり医師数

西濃圏域における人口 10 万人あたり医師数は、病院、診療所及び合計ともに県全体値及び全国値を下回っています。

また、2 (1) アと合わせて見ると、病院は全国値の 58.2% の医師数（人口 10 万人あたり）で全国値の 96.7% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

さらに、診療所は全国値の 88.8% の医師数で全国値の 105.0% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり医師数

(単位：医師数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	158	126	92
診療所	80	80	71
合 計	238	206	163

出典：医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016 年) 12 月 31 日現在の病院及び診療所従事医師数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

オ 全診療所数あたり通院外来患者延数

全診療所数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

■全診療所数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
全診療所数あたり 通院外来患者延数	970	1,071	1,165

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成26年医療施設調査の対象となった施設数

カ 全診療所医師数あたり通院外来患者延数

全診療所医師数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

■全診療所医師数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
全診療所医師数あた り通院外来患者延数	934	1,022	1,104

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査（2016年）12月31日現在の病院及び診療所従事医師数

(2) 初期救急医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり時間外等外来患者延数

西濃圏域における人口 10万人あたり時間外等外来患者延数は病院、診療所及び合計とも県全体値及び全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	649	869	948
診療所	772	844	908
合 計	1,421	1,713	1,856

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 時間外等外来患者の対応割合

西濃圏域における時間外等外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値と同水準ですが、全国値を上回っています。

一方、2（1）イと合わせて見ると、通院外来患者の病院の対応割合は23%となっていますが、時間外等外来患者の病院の対応割合は51%となっていることから、時間外等外来患者は病院で対応する割合が高くなっています。

■時間外等外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	46%	51%	51%
診療所	54%	49%	49%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり時間外等外来施設数

西濃圏域における人口 10 万人あたり時間外等外来施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

また、2 (2) アと合わせて見ると、病院は全国値の 80% の時間外等外来施設数（人口 10 万人あたり）で、全国値の 146.1% の時間外等外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり時間外等外来施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	5	4	4
診療所	27	37	35
合 計	32	41	39

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

実施診療所数あたり時間外等外来患者延数は、県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
実施診療所数あたり 時間外等外来患者延数	29	23	26

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 参考

時間外等外来患者への対応（初期救急医療への対応）は、平成 29 年度診療行為に基づく SCR によれば、西濃圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成 29 年度市区町村別 S C R (診療行為コード)

番号	名称	西脇圏域	大垣市	海津市	養老郡 養老町	不破郡 垂井町	不破郡 閑ヶ原町	安八郡 神戸町	安八郡 輪之内町	安八郡 安八町	揖斐郡 揖斐川町	揖斐郡 大野町	揖斐郡 池田町
1	初診(時間外)加算	96.4	128.9	43.3	59	43.4	24.4	90.4	10.4	34.7	96.6	97.1	157.6
2	初診(休日)加算	104.4	132.3	108.7	88.2	78.6	57.9	12.2	5.6	12.6	237.9	55.4	81.7
3	初診(深夜)加算	102.1	182	27.2	48.2	35.5					226.1		21.9
4	初診(時間外特例)加算	115.3	175.4	37.3	112	74.3					321.6		54.5
5	初診(乳幼児時間外)加算	105.8	170.2	7.5	12	28.5	200.9	111		5.1	133.7	26.3	64.9
6	初診(乳幼児休日)加算	119.5	179.5	104.8	38.7	34.6	103.6	23.6	2	2.1	223.3	34.7	80.5
7	初診(乳幼児深夜)加算	106.1	194.3	17.6	18.4	3.2					158.4		28.3
8	初診(乳幼児時間外特例医療機関)加算	115.9	199.8	2.9	32.8	5.7					303.3		37.9
9	小児科初診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)	122	83.3	245	1.8	251.1	127.8	365.1		114.8	64.1	248.1	40.2
10	小児科初診(乳幼児休日)加算(6歳未満)	58.3	16.1		12.5	2.2	2128.9	6.6			487.1		
11	小児科初診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)	9.5	9.8			65							
12	初診(夜間・早朝等)加算	140.6	173.5	225.3	48.3	66.8	388	128.4	37.9	81.3	79.5	129	82.2
13	再診(時間外)加算(入院外)	138.2	158.6	73.5	172.8	132.7	141.4	129.7	11.8	157.6	144.7	86.8	138.4
14	再診(休日)加算(入院外)	294.1	306.7	388.9	313.1	407.8	287.5	274.8	39.4	85.4	184.8	249.2	307.8
15	再診(深夜)加算(入院外)	112.2	116.8	86.8	236.7	234	156.8	29.4	13.1	16.2	73.2	18.4	91.1
16	再診(時間外特例医療機関)加算(入院外)	196.1	93.1	130.3	794.5	607.1		3.1					547.5
17	再診(乳幼児時間外)加算(入院外)	183.9	321.3	4	4.5	27.8	161.5	201.3		51	151.8	30.2	59.4
18	再診(乳幼児休日)加算(入院外)	181.8	234.2	283	151	43.9	238.1	171	7.7	21.5	80	73.5	223
19	再診(乳幼児深夜)加算(入院外)	25.4		131.9	50.2						149.5		96.9
20	再診(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	24.8			184.5								218.7
21	小児科再診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)	85.9	50.1	152.6	5.4	169.4	46	338.5		105.9	15.2	223.8	24.8
22	小児科再診(乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)	39.8	2.4				1716.4	77.4			288.5		
23	小児科再診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)												
24	再診(夜間・早朝等)加算	137.3	170.4	186.7	80.6	61.1	318	155.1	36.3	93.1	63	111.9	92.9
25	時間外対応加算2	135.3	183.3	75.9	44.5			186.6	324.9	207	210.4	133.1	
26	時間外対応加算1	112.3	125.7	96.2		29.1	571.5	329.5		99.8	152.4	61.3	
27	時間外対応加算3												
28	外来診療料(時間外)加算(入院外)	179	364.8								386.5		
29	外来診療料(休日)加算(入院外)	170.8	319.8								548.9		
30	外来診療料(深夜)加算(入院外)	191.3	395.1								377.6		
31	外来診療料(時間外特例医療機関)加算(入院外)	181.6	359.8								454		
32	外来診療料(乳幼児時間外)加算(入院外)	171.1	318.1								356.1		
33	外来診療料(乳幼児休日)加算(入院外)	174	311.4								490.8		
34	外来診療料(乳幼児深夜)加算(入院外)	190.1	372.9								181.3		
35	外来診療料(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	171.8	326.7								277		
36	外来診療料(小児科・乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)												
37	外来診療料(小児科・乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)												
38	外来診療料(小児科・乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)												
39	小児科外来診療料(初診時時間外特例医療機関)加算												
40	小児科外来診療料(再診時時間外特例医療機関)加算												
41	小児科外来診療料(外来診療料時間外特例医療機関)加算												
42	小児科外来診療料(初診時乳幼児夜間)加算	156.6	123.6	274.4	1.3	295	78.2	440.5		44.5	255.8	278.5	30.3
43	小児科外来診療料(初診時乳幼児休日)加算	128	167.9	101	14.8	35.2	840	43.8	4.1	5.8	394.5	44	23.5
44	小児科外来診療料(初診時乳幼児深夜)加算	5.7	1.0	66.8									
45	小児科外来診療料(再診時乳幼児夜間)加算	162.6	148.5	280.6	1.6	199.6	23.9	574.4		204	198.8	266.7	11.8
46	小児科外来診療料(再診時乳幼児休日)加算	161	130.4	61	112.5	50.8	1424.7	147.4		20.8	1110.5	69.8	23.4
47	小児科外来診療料(再診時乳幼児深夜)加算	41.9		593.7									
48	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児夜間)加算	110.3					9224						
49	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児休日)加算												
50	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児深夜)加算												
51	小児科外来診療料(初診時乳幼児時間外)加算	221.6	354.4	56.3		47.9	510.8	416.5	17.9		98.1	68.7	70.2
52	小児科外来診療料(再診時乳幼児時間外)加算	272.1	454.6	5.3	8.1	51.6	188.7	593.2	12.5		88.9	102.3	40.4
53	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児時間外)加算												
54	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算	178		2327.8					444				
55	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児夜間)加算	128.1							3047				
56	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算												
57	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児時間外)加算												
58	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算	98.2		1249.9					329.4				
59	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児夜間)加算	84.8								2011.4			
60	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算												

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(3) 在宅医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり訪問診療患者延数

西濃圏域における人口 10万人あたり訪問診療患者延数のうち、病院及び合計は県全体値及び全国値を下回っており、病院については、県内 5 圏域で最も少なくなっています。
診療所は全国値を上回っていますが、県全体値を下回っています。

■人口 10万人あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	131	77	38
診療所	990	1,146	1,021
合 計	1,121	1,223	1,059

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 訪問診療患者の対応割合

西濃圏域における訪問診療患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を下回っており、県内 5 圏域で最も低くなっています。

■訪問診療患者の対応割合

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	12%	6%	4%
診療所	88%	94%	96%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数

西濃圏域における人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っています。

診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。
なお、合計は県内 5 圏域で最も少なくなっています。

■人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	2	2	0
診療所	17	23	20
合 計	19	25	20

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり訪問診療患者延数

実施診療所数あたり訪問診療患者延数は、県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
実施診療所数あたり 訪問診療患者延数	59	49	52

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 人口 10万人あたり往診患者延数

西濃圏域における人口 10万人あたり往診患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	11	9	8
診療所	156	217	169
合 計	167	226	177

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

カ 往診患者の対応割合

西濃圏域における往診患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

■往診患者の対応割合

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	6%	4%	4%
診療所	94%	96%	96%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

キ 人口 10万人あたり往診実施施設数

西濃圏域における人口 10万人あたり往診実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っています。

診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり往診実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	西 濃
病 院	2	1	0
診療所	17	23	20
合 計	19	24	20

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ク 実施診療所数あたり往診患者延数

実施診療所数あたり往診患者延数は、県全体値及び全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり往診患者延数

(単位：算定期数)

	全 国	岐阜県	西 濃
実施診療所数 あたり往診患者延数	9	9	8

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4~H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

ケ 参考

訪問診療及び往診は、平成 29 年度診療行為に基づく SCR によれば、西濃圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成 29 年度市区町村別 S C R (診療行為コード)

番号	名称	西濃圏域	大垣市	海津市	養老郡 養老町	不破郡 垂井町	不破郡 關ヶ原町	安八郡 神戸町	安八郡 輪之内町	安八郡 安八町	揖斐郡 揖斐川町	揖斐郡 大野町	揖斐郡 池田町
1	往診	94.7	96.6	50.5	93	159.3	133.5	62.8	73.7	98.9	142.2	52.3	60.2
2	緊急往診加算(在支診等以外)	146.7	73.5	228.3	16.8	36.5	1752.2		257.8	116.2	239.4	50.1	207.6
3	夜間往診加算(在支診等以外)	178.7	159.4	234.9	14.5	31.6	91	260.1		440.3	219.1	109.4	521.9
4	深夜往診加算(在支診等以外)	206.2	225.4	113.8		36.2	1567	163.4	129.1	311	200.4	150.9	184
5	緊急往診加算(在支診等)	123.9	15.3	32.4		1215	196.4	289.7			25.3		
6	夜間往診加算(在支診等)	164	40	56.9		1565.3		180.9			169.4		
7	深夜往診加算(在支診等)	95.1	52.4	57.3		507.7		179.9			257.8		
8	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	69.9	97.5				1108.5						
9	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	108.4	223.6				807.5						
10	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	117.5	232.1				823.3						
11	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	60.4									676.4	87	
12	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	81.6				329					598.7	103.8	
13	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	85.8				460.5					469.6	172.8	
14	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	61.8	128.4				330						
15	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	80.1				669.1					285	26.5	
16	休日往診加算(在支診等)	54.4	78.3	35.8		45.7		45.6			154.2		
17	休日往診加算(在支診等以外)	153.3	154.6	70.8			262.1	180.4		514.7	28.1	41.6	725.5
18	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)	107.8	136.8	44.3	148.4	78.7	198.2	58.5	27.6	44.4	167.1	23.6	58.9
19	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)	79.8	61.6	90.5	91.3	57.6	27.8	85.3	63.2	248.9	74.3	104.2	113.5
20	在宅患者訪問診療料(乳幼児)加算	146.8	135.9				2783.2					1013.5	
21	在宅患者訪問診療料(幼児)加算		27	56.7									

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指標 100 を下回っている項目は網掛けとしている

(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

ア 産業医に関する現況等

西濃圏域における産業医の数は 152 人となっており、1 事業所あたり産業医数は県全体値を下回っています。

■産業医数

	岐阜県	西 濃
産業医数※	839	152

出典：岐阜県医師会提供 日本医師会認定産業医 令和元年 11 月 1 日時点

※県内 5 圏域ごとの産業医数は、産業医の居住地により整理。

※産業医がどの圏域の事業所の産業医を担っているかは不明。

<参考>

■産業医選任対象事業所数

	岐阜県	西 濃
従業員 50 人以上 事業所数	2,436	476
うち、従業員数 3,001 人以上	4	3
1 事業所あたり 産業医数	0.34	0.32

出典：従業員 50 人以上の事業所数は、総務省 経済センサス基礎調査 平成 28 年 6 月 1 日時点

※うち、従業員 3,001 人以上の事業所数は（公財）岐阜県産業経済振興センター提供

イ 学校医に関する現況等

西濃圏域における学校医数は 385 人です。また、1 学校あたり学校医数は県全体値を上回っています。

一方、西濃圏域の市町村のうち、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、揖斐川町は県全体値を下回っています。

■学校医数

	岐阜県	西 濃
学校医数※	1,690	385
学校数	642	123
1 学校あたり 学校医数	2.63	3.13

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

■1 学校あたりの学校医数（市町村ベース）

	学校数 計	学校医数 計	1学校 あたり
大垣市	40	174	4.35
海津市	14	46	3.29
養老郡養老町	10	37	3.70
不破郡垂井町	10	12	1.20
不破郡関ヶ原町	4	4	1.00
安八郡神戸町	5	11	2.20
安八郡輪之内町	4	7	1.75
安八郡安八町	5	15	3.00
揖斐郡揖斐川町	14	27	1.93
揖斐郡大野町	10	32	3.20
揖斐郡池田町	7	20	2.86

出典：文部科学省 平成30年度学校基本調査 平成30年5月1日時点

※県内5圏域ごとの学校医数は、学校医として発令（委嘱）されている人数。ただし、同一人が内科・耳鼻科・眼科の学校医として発令されているような場合は1人として算定。総合病院の全体に学校医を委嘱している場合も学校医数は1人として算定。

ウ 予防接種に関する現況等

西濃圏域における予防接種（うち定期接種）を実施している医療機関は人口10万人あたりで病院が3.95、診療所が44.47となっており、診療所は県内5圏域で最も少なくなっています。

人口10万人あたり予防接種実施医療機関（診療所）数は、西濃圏域の市町村のうち、大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、大野町、池田町は県全体値を下回っています。

■人口10万人あたり予防接種実施医療機関数（病院）

	岐阜県	西 濃
病院数	93	15
住基人口 (単位：10万人)	20.6	3.8
人口10万人あたり 病院数	4.51	3.95

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

■人口10万人あたり予防接種実施医療機関数（診療所）

	岐阜県	西濃
診療所数	1,119	169
住基人口 (単位：10万人)	20.6	3.8
人口10万人あたり 診療所数	54.32	44.47

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

■人口10万人あたり予防接種実施医療機関数（市町村ベース）

	人口 (H30.1.1)	診療所数	10万人あたり 診療所
大垣市	161,926	83	51.26
海津市	35,175	19	54.02
養老郡養老町	29,508	11	37.28
不破郡垂井町	27,703	8	28.88
不破郡関ヶ原町	7,244	3	41.41
安八郡神戸町	19,504	7	35.89
安八郡輪之内町	9,784	3	30.66
安八郡安八町	15,115	8	52.93
揖斐郡揖斐川町	21,672	14	64.60
揖斐郡大野町	23,339	9	38.56
揖斐郡池田町	24,231	4	16.51

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

※予防接種法に基づいて行われる定期接種を実施している病院及び診療所について記載しています。

3 外来医師偏在指標

西濃圏域における外来医師偏在指標は95.6（全国177位）であり、全国値（106.3）より低くなっています。

4 不足している外来医療機能

国のガイドラインでは、地域で不足する外来医療機能として検討すべき機能は初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況等としています。

ガイドラインで示されている外来医療機能については、「2 外来医療に関する現況等」における西濃圏域の現状及び今後の需要増や医師の高齢化等による担い手の不足等により不足していくことが見込まれることから、初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療を計画上「不足する外来医療機能」に位置づけることとします。

5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策

岐阜県医師会及び西濃圏域に属する地域医師会や新規開業に間接的に関わる機会があると考えられる西濃圏域内の金融機関、医薬品・医療機器卸売業者、調剤薬局等に対する情報提供を行います。

さらに、外来医療計画の冊子作成、配布だけではなく、県ホームページも活用し、新規開業者へ周知徹底を図っていきます。

また、県は外来医療の提供体制に必要な連携等の取組みについて、必要に応じて地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行います。

6 医療機器の効率的な活用に係る計画

(1) 医療機器の配置状況

西濃圏域における病院及び一般診療所における医療機器の配置状況は以下のとおりです。

ア CT

病院及び診療所の医療機器稼働率（以下、「稼働率」という。）は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっています。

■医療機器台数及び稼働状況（CT）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	8,344	5,782	2,437	662
岐阜県	118	139	3,080	461
西濃	16	25	3,252	670

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4~H30.3) 診療分データ抽出・集計」

イ MR I

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっていますが、診療所の稼働率は県全体値を上回っているものの、全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（MR I）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	4,787	2,209	1,890	1,945
岐阜県	75	39	1,874	1,335
西濃	9	5	2,145	1,563

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

ウ PET

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっていますが、診療所は設置されていません。

■医療機器台数と稼働状況（PET）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	457	129	794	1,019
岐阜県	13	0	765	*
西濃	1	0	1,449	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

工 放射線治療（体外照射）

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っていますが、診療所は設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	1,041	119	20	23
岐阜県	19	0	23	-
西 濃	2	0	28	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

オ マンモグラフィ

病院及び診療所の稼働率は、県全体値及び全国値を上回っており、診療所の稼働率については、県内5圏域で最も高くなっています。

■医療機器台数及び稼働状況（マンモグラフィ）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	2,699	1,649	482	625
岐阜県	53	20	581	218
西 濃	7	2	780	650

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

(2) 医療機器の調整人口当たり台数

■調整人口当たり台数

	C T	M R I	P E T	放射線治療 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.1	5.5	0.46	0.91	3.4
岐阜県	12.1	5.4	0.61	0.89	3.6
西 濃	10.7	3.7	0.26	0.51	2.4

出典：厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む)

ア CT

西濃圏域における調整人口当たり台数（以下、「台数」という。）は県全体値及び全国値を下回っています。

イ MRI

西濃圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

ウ PET

西濃圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

エ 放射線治療（体外照射）

西濃圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

オ マンモグラフィ

西濃圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

（3）医療機器の共同利用の方針

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器を効率的に活用していく必要があるため、医療機器の共同利用の体制を整備し、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって西濃圏域の医療水準の向上に資するものとします。

また、医療機関が医療機器を購入する場合は、共同利用計画を作成し、西濃圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

※5つの医療機器全てを対象とします。

（4）共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス

共同利用計画には次に掲げる事項について、別途定める様式への記載を求めます。

①共同利用の相手方となる医療機関

②共同利用の対象とする医療機器

③保守、整備等の実施に関する方針

④画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

なお、共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、西濃圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

共同利用計画は県保健所へ提出し、共同利用計画及び共同利用に関する規程、保守点検計画及び医療法に基づく医療機器の設置届等により、医療機器の安全管理に係る体制並びに診療用放射線の安全管理に係る体制について確認するものとします。

（5）医療機器の効率的な活用を進めるための取組み

各医療機関は、医療機器の購入を検討する際に、近隣の医療機関で保有している共同利用可能な医療機器の配置状況を踏まえ、共同利用による効率的な活用を検討することとします。

また、各医療機関は西濃圏域地域医療構想等調整会議の協議の状況を把握し、地域における医療機器の共同利用等における自院の位置づけを確認します。

県は西濃圏域地域医療構想等調整会議における協議の状況について結果をとりまとめ、公表します。

第7章 中濃圏域における外来医療計画

1 地域の概況

(1) 地理的条件

中濃圏域は、関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村）及び可児郡（御嵩町）の5市2郡（7町1村）からなる地域であり、総面積は2,454.26 km²で、県全体の23.1%を占めています。

地勢は、岐阜県の中央部に位置し、圏域の中北部は標高が高く、長良川・板取川などの長良川水系が北から南西に流れています。南部には木曽川・飛騨川などの木曽川水系が東北から西南に流れ、丘陵地や平坦地が広がっています。岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接しています。

交通は、国道21号、国道41号などの主要幹線道路と、JR高山本線、太多線、長良川鉄道などの鉄道が整備されており、県内各圏域へ短時間でのアクセスが可能です。平成17年には東海環状自動車道東回りルートが開通し、愛知県への交通の利便性が向上しました。今後は東海環状自動車道西回り区間の開通が2024年（令和6年）度に見込まれ、三重県北勢地域への交通の利便性が飛躍的に向上すると期待されています。

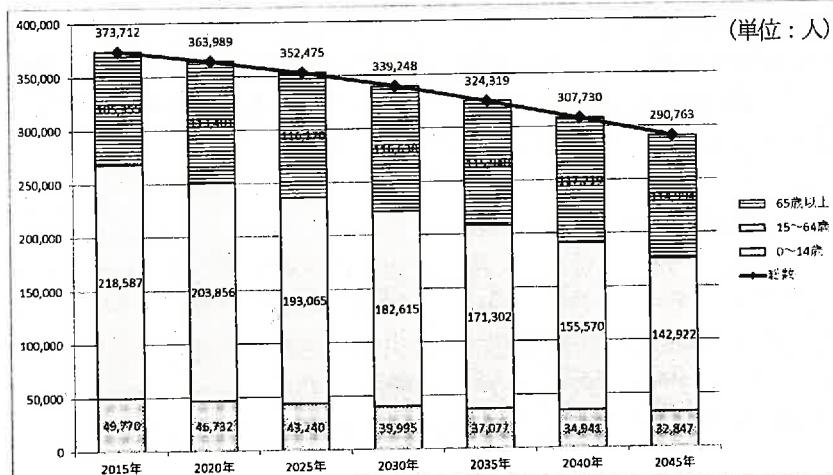
(2) 人口等

中濃圏域の人口は2015年（平成27年）から2025年（令和7年）までに約6%減少する見込みです。15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者は2030年（令和12年）まで増加し続けることから、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。75歳以上の後期高齢者は2030年（令和12年）頃まで増加し、その後、減少に転じる見込みです。

■中濃圏域の人口推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	373,712 (100)	363,989 (97.4)	352,475 (94.3)	339,248 (90.8)	324,319 (86.8)	307,730 (82.3)	290,763 (77.8)
0～14歳	49,770 (100)	46,732 (93.9)	43,240 (86.9)	39,995 (80.4)	37,077 (74.5)	34,941 (70.2)	32,847 (66.0)
15～64歳	218,587 (100)	203,856 (93.3)	193,065 (88.3)	182,615 (83.5)	171,302 (78.4)	155,570 (71.2)	142,922 (65.4)
65歳以上	105,355 (100)	113,401 (107.6)	116,170 (110.3)	116,638 (110.7)	115,940 (110.0)	117,219 (111.3)	114,994 (109.1)
(再掲)75歳以上	51,987 (100)	57,914 (111.4)	68,499 (131.8)	73,390 (141.2)	73,305 (141.0)	71,265 (137.1)	69,391 (133.5)

※下段は2015年を100とした場合の指数



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

2 外来医療に関する現況等

(1) 通院外来医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり通院外来患者延数

中濃圏域における人口 10万人あたり通院外来患者延数のうち、病院、診療所及び合計とも県全体値及び全国値を下回っています。

また、診療所及び合計の 10万人あたり通院外来患者延数は県内 5 圏域で最も少なくなっています。

■人口 10万人あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	24,569	24,301	24,001
診療所	74,901	81,330	65,317
合 計	99,470	105,631	89,318

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 通院外来患者の対応割合

中濃圏域における通院外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を上回っています。

■通院外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	25%	23%	27%
診療所	75%	77%	73%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり医療施設数

中濃圏域における人口 10 万人あたり医療施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

また、診療所及び合計は県全体値及び全国値を下回っています。

■人口 10 万人あたり医療施設数

(単位：医療施設数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	7	5	5
診療所	77	76	68
合 計	84	81	73

出典：医療施設数は、平成 26 年医療施設調査の対象となった施設数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 人口 10 万人あたり医師数

中濃圏域における人口 10 万人あたり医師数は、病院、診療所及び合計とともに県全体値及び全国値を下回っており、県内 5 圏域で最も少なくなっています。

■人口 10 万人あたり医師数

(単位：医師数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	158	126	90
診療所	80	80	62
合 計	238	206	152

出典：医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016 年) 12 月 31 日現在の病院及び診療所從事医師数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

オ 全診療所数あたり通院外来患者延数

全診療所数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を下回っています。

■全診療所数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
全診療所数あたり 通院外来患者延数	970	1,071	966

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成26年医療施設調査の対象となった施設数

カ 全診療所医師数あたり通院外来患者延数

全診療所医師数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を上回っています。

■全診療所医師数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
全診療所医師数あた り通院外来患者延数	934	1,022	1,048

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査（2016年）12月31日現在の病院及び診療所從事医師数

（2）初期救急医療の提供体制

ア 人口10万人あたり時間外等外来患者延数

中濃圏域における人口10万人あたり時間外等外来患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を上回っていますが、診療所は県全体値及び全国値を下回っています。合計は全国値は上回っていますが、県全体値を下回っています。

■人口10万人あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病院	649	869	892
診療所	772	844	656
合 計	1,421	1,713	1,548

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年）2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 時間外等外来患者の対応割合

中濃圏域における時間外等外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を上回っています。

一方、2(1)イと合わせて見ると、通院外来患者の病院の対応割合は27%となっていますが、時間外等外来患者の病院の対応割合は58%となっていることから、時間外等外来患者は病院で対応する割合が高くなっています。

■時間外等外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	46%	51%	58%
診療所	54%	49%	42%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口10万人あたり時間外等外来施設数

中濃圏域における人口10万人あたり時間外等外来施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

また、2(2)アと合わせて見ると、病院は全国値の80%の時間外等外来施設数（人口10万人あたり）で、全国値の137.4%の時間外等外来患者（人口10万人あたり）に対応しています。

■人口10万人あたり時間外等外来医療施設数

（単位：施設数）

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	5	4	4
診療所	27	37	30
合 計	32	41	34

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

工 実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

実施診療所数あたり時間外等外来患者延数は、県全体値及び全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
実施診療所数あたり 時間外等外来患者延数	29	23	22

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

才 参考

時間外等外来患者への対応（初期救急医療への対応）は、平成29年度診療行為に基づくSCRによれば、中濃圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成 29 年度市区町村別 S C R (診療行為コード)

番号	名称	中濃圏域	関市	美濃加茂市	可児市	郡上市	加茂郡 坂井町	加茂郡 富加町	加茂郡 川辺町	加茂郡 七ヶ所町	加茂郡 八百津町	加茂郡 白川町	加茂郡 東白川村	可児郡 御嵩町
1	初診(時間外)加算	136.9	120.8	56.7	139.7	166.9	259.8	3.2	8.1	72.2	88.7	52.9	121	53.4
2	初診(休日)加算	103.8	130.8	151.3	179.7	64.1	138.6	37.9	8.5	24.7	17.6	34.2	42.8	13.2
3	初診(深夜)加算	82.1	111.8	77.8	202.7	47.3	64.6				2.5	3.4	22.2	0.5
4	初診(時間外特例)加算	88.7	126.3	131	181	27.2	146.1							
5	初診(乳幼児時間外)加算	106.8	245	187.2	28.1	96.6	76.5			30.9		28		50
6	初診(乳幼児休日)加算	92.3	117.2	149.8	200.6	42.1	51.3	90.9	13.3	18	5.1	48.5	13	1.2
7	初診(乳幼児深夜)加算	62.5	31.1	12.2	275.9	1.1	23.9							
8	初診(乳幼児時間外特例医療機関)加算	69.3	48.6	50.7	286.7	2.5	50							
9	小児科初診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)	125	27.4		281.7	200.7	23.9		25.6	69.2	117.1			148.7
10	小児科初診(乳幼児休日)加算(6歳未満)	44.4				2.4	7.4	412.9						20
11	小児科初診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)	8.8					30.7							
12	初診(夜間・早期等)加算	104.2	64.8	81	182.5	129	38.9	228.2	10.5	135.5	95.6	54.5		88.2
13	再診(時間外)加算(入院外)	122.3	151.8	110.3	108.2	107.4	226	14	21.4	80.6	58	58.8	54.8	51.2
14	再診(休日)加算(入院外)	224.2	187.8	275.9	220.7	213.4	350	67.7	160.6	208.3	118	385	198.5	7.7
15	再診(深夜)加算(入院外)	118.3	58.9	201.5	107.2	127	289			10	40.2	76.1	86	15
16	再診(時間外特例医療機関)加算(入院外)	151.1	87	638.9		1.3	694.7							
17	再診(乳幼児時間外)加算(入院外)	83.7	179.5	36.4	7.9	80.7	124.8				24.6	6.2		39.1
18	再診(乳幼児休日)加算(入院外)	159.3	237	201.7	66.8	168.4	270.5	193.5	63.7	8.1	38.8	136.5		9.5
19	再診(乳幼児深夜)加算(入院外)	71	28.7	133.6			20.6	537.2						
20	再診(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	51.2						516.8						
21	小児科再診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)	93.9	17.4		123.8	185	14.8		6.4	8.2	39.3			260.2
22	小児科再診(乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)	36.1					2.8	307.2						107.5
23	小児科再診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)													
24	有診(夜間・早朝等)加算	90.6	553	70.2	142.4	108.9	23.2	290	12.8	170.9	39.9	96.5		128.1
25	時間外対応加算2	154.7	160.0	173.8	297.5	63.2	114.6	515.2	205	357.5	295.6	111.4		120
26	時間外対応加算1	93.5	68.8	51.1	180.1	31.8	113.7			534.4	140.3	290.5	451.8	7.9
27	時間外対応加算3													
28	外来診療料(時間外)加算(入院外)	65.4	185.3			15.8	80.9							
29	外来診療料(休日)加算(入院外)	123.8	226.7			392.4	70.6							
30	外来診療料(深夜)加算(入院外)	108.6	215.1			333.4	51.7							
31	外来診療料(時間外特例医療機関)加算(入院外)	105.5	225.3			297.8	49.8							
32	外来診療料(乳幼児時間外)加算(入院外)	45.7	191.4			17.8								
33	外来診療料(乳幼児休日)加算(入院外)	85.2	119.1			309.7								
34	外来診療料(乳幼児深夜)加算(入院外)	59.9	55.2			250.6								
35	外来診療料(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	52.5	51.1			215.4	1							
36	外来診療料(小児科・乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)													
37	外来診療料(小児科・乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)	82.7					287.3							
38	外来診療料(小児科・乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)													
39	小児科外来診療料(初診時時間外特例医療機関)加算	74.5	242.7	137.1				155						
40	小児科外来診療料(再診時時間外特例医療機関)加算	195.3	478.8	47				891.3						
41	小児科外来診療料(外来診療料時間外特例医療機関)加算													
42	小児科外来診療料(初診時乳幼児夜間)加算	138	25.3	3.3	272.8	232.4	28	2.8	12.8	43	131		22.8	168.2
43	小児科外来診療料(初診時乳幼児休日)加算	78.6	115.7	148.3	34.8	24.2	246	274.7	16.6	39.7	20.3	8.9		7.4
44	小児科外来診療料(初診時乳幼児深夜)加算	50.5	153.1	49.8				144.9			79.1			
45	小児科外来診療料(再診時乳幼児夜間)加算	152.8	19.7	2	151.2	352.2	2.7	7	10.5	9.9	32			366.3
46	小児科外来診療料(再診時乳幼児休日)加算	145.8	157.5	86.7	45.8	98	532.9	540.9	11.9	14.8		31.6		85.8
47	小児科外来診療料(再診時乳幼児深夜)加算	265.2	531.9	148.2			1434.4							
48	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児夜間)加算													
49	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児休日)加算													
50	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児深夜)加算													
51	小児科外来診療料(初診時乳幼児時間外)加算	76.1	61.6	302.6	52.6	50.1	195.5			109.9	44.6			48.8
52	小児科外来診療料(再診時乳幼児時間外)加算	63.3	80.1	39.3	25.2	8.5	322.7			25.7				83.2
53	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児時間外)加算													
54	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算													
55	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児夜間)加算													
56	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算													
57	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児時間外)加算													
58	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算													
59	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児夜間)加算													
60	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算													

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(3) 在宅医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり訪問診療患者延数

中濃圏域における人口 10万人あたり訪問診療患者延数のうち、病院、診療所及び合計とも県全体値及び全国値を下回っており、診療所及び合計については県内 5 圏域で最も少なくなっています。

■人口 10万人あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐 阜 県	中 濃
病 院	131	77	53
診 療 所	990	1,146	885
合 計	1,121	1,223	938

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 訪問診療患者の対応割合

中濃圏域における訪問診療患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

■訪問診療患者の対応割合

	全 国	岐 阜 県	中 濃
病 院	12%	6%	6%
診 療 所	88%	94%	94%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10万人あたり訪問診療実施施設数

中濃圏域における人口 10万人あたり訪問診療実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値と同水準です。

診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり訪問診療実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	2	2	2
診療所	17	23	20
合 計	19	25	22

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり訪問診療患者延数

実施診療所数あたり訪問診療患者延数は、県全体値及び全国値を下回っており、県内 5 圏域で最も少なくなっています。

■実施診療所数あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
実施診療所数あたり 訪問診療患者延数	59	49	44

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 人口 10万人あたり往診患者延数

中濃圏域における人口 10万人あたり往診患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っており、県内 5 圏域で最も少なくなっています。
診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	11	9	5
診療所	156	217	188
合 計	167	226	193

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

カ 往診患者の対応割合

中濃圏域における往診患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を下回っており、県内 5 圏域で最も低くなっています。

■往診患者の対応割合

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	6%	4%	3%
診療所	94%	96%	97%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

キ 人口 10万人あたり往診実施施設数

中濃圏域における人口 10万人あたり往診実施施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

診療所及び合計は、県全体値を下回っているものの、全国値を上回っていますが、診療所は県内 5 圏域で最も少なくなっています。

■人口 10万人あたり往診実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	中 濃
病 院	2	1	1
診療所	17	23	19
合 計	19	24	20

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

ク 実施診療所数あたり往診患者延数

実施診療所数あたり往診患者延数は、県全体値及び全国値を上回っています。

■実施診療所数あたり往診患者延数

(単位：算定期数)

	全 国	岐阜県	中 濃
実施診療所数 あたり往診患者延数	9	9	10

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

ケ 参考

訪問診療及び往診は、平成 29 年度診療行為に基づく S C R によれば、中濃圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成29年度市区町村別SCR(診療行為コード)

通番	名称	中濃圏域	関市	美濃市	美濃加茂市	可児市	郡上市	加茂郡 坂祝町	加茂郡 富加町	加茂郡 川辺町	加茂郡 七宗町	加茂郡 八百津町	加茂郡 白川町	加茂郡 東白川村	可児郡 御嵩町
1	往診	93	105.6	34.1	124.7	83.8	154.1	9.5	16.3	24.5	98.2	109.9	27.5	22.3	27.1
2	緊急往診加算(在支診等以外)	125.4	57.1	271.2	206.7	12.4	342.5		84.3		73.3	186.4	32.6	118.1	
3	夜間往診加算(在支診等以外)	88.3	94	89.6	85.6	16.3	236.2				124.2	26.5	82.6	201.3	
4	深夜往診加算(在支診等以外)	89.7	101.6	303.6		25	110.7				283.7	484.2	125.6		53.3
5	緊急往診加算(在支診等)	118.1	134.2	144	58.9	72.2	359.1					45.7			101.7
6	夜間往診加算(在支診等)	90.3	125.5	61.2	43.6	49.8	150.6	452.2			48.1	20.5			196.6
7	深夜往診加算(在支診等)	87.4	75.6	52.5	97	79.7	234.3								35.7
8	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	36.5	28.2				188.7								
9	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	73.2					311.9	53.8							
10	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	113.5	24.7				438.5	104.7							
11	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)														
12	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)														
13	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)														
14	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	82.2	4			371.4	33.8								
15	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)														
16	休日往診加算(在支診等)	171.1	108.7	15.9	27.6	178.2	252.6					1142.2			
17	休日往診加算(在支診等以外)	96	132	413.8	108.1		66.8				239.7	254.5			
18	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)	83	98.5	56.3	73.6	81.5	91.2	0.4	39.6	74.1	80.8	120	48.9	51.4	107.8
19	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)	66.1	83.7	24.0	98.5	77.4	41.2	328.2		42.3	14.7	16.2			89.8
20	在宅患者訪問診療料(乳幼児)加算														
21	在宅患者訪問診療料(幼児)加算		86				159.8	408.9							

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

ア 産業医に関する現況等

中濃圏域における産業医の数は126人となっており、1事業所あたり産業医数は県全体値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

■産業医数

	岐阜県	中 濃
産業医数※	839	126

出典：岐阜県医師会提供 日本医師会認定産業医 令和元年11月1日時点

※県内5圏域ごとの産業医数は、産業医の居住地により整理。

※産業医がどの圏域の事業所の産業医を担っているかは不明。

<参考>

■産業医選任対象事業所数

	岐阜県	中 濃
従業員 50 人以上 事業所数	2,436	506
うち、従業員数 3,001 人以上	4	0
1 事業所あたり 産業医数	0.34	0.25

出典：従業員 50 人以上の事業所数は、総務省 経済センサス基礎調査 平成 28 年 6 月 1 日時点

※うち、従業員 3,001 人以上の事業所数は（公財）岐阜県産業経済振興センター提供

イ 学校医に関する現況等

中濃圏域における学校医数は 287 人です。また、1 学校あたり学校医数は県全体値を下回っており、県内 5 圏域で最も少なくなっています。

中濃圏域の市町村のうち、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町は県全体値を下回っています。

■学校医数

	岐阜県	中 濃
学校医数※	1,690	287
学校数	642	145
1 学校あたり 学校医数	2.63	1.98

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

■1学校あたりの学校医数（市町村ベース）

	学校数 計	学校医数 計	1学校 あたり
関市	31	98	3.16
美濃市	8	24	3.00
美濃加茂市	15	32	2.13
可児市	21	47	2.24
郡上市	32	38	1.19
加茂郡坂祝町	2	2	1.00
加茂郡富加町	2	2	1.00
加茂郡川辺町	4	4	1.00
加茂郡七宗町	4	4	1.00
加茂郡八百津町	8	11	1.38
加茂郡白川町	8	8	1.00
加茂郡東白川村	2	2	1.00
可児郡御嵩町	8	15	1.88

出典：文部科学省 平成30年度学校基本調査 平成30年5月1日時点

※県内5圏域ごとの学校医数は、学校医として発令（委嘱）されている人数。ただし、同一人が内科・耳鼻科・眼科の学校医として発令されているような場合は1人として算定。
総合病院の全体に学校医を委嘱している場合も学校医数は1人として算定。

ウ 人口10万人あたり予防接種実施医療機関数

中濃圏域における予防接種（うち定期接種）を実施している医療機関は人口10万人あたりで病院が4.47、診療所が46.58となっており、病院及び診療所とともに県全体値を下回っています。

人口10万人あたり予防接種実施医療機関（診療所）数は、中濃圏域の市町村のうち、関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、白川町、東白川村、御嵩町は県全体値を下回っています。

■人口10万人あたり予防接種実施医療機関数（病院）

	岐阜県	中 濃
病院数	93	17
住基人口 (単位：10万人)	20.6	3.8
人口10万人あたり 病院数	4.51	4.47

出典：医療機能情報提供制度 令和元年6月27日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（診療所）

	岐阜県	中 濃
診療所数	1,119	177
住基人口 (単位：10 万人)	20.6	3.8
人口 10 万人あたり 診療所数	54.32	46.58

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（市町村ベース）

	人口 (H30. 1. 1)	診療所数	10 万人あたり 診療所
関市	89,444	44	49.19
美濃市	21,052	9	42.75
美濃加茂市	56,703	27	47.62
可児市	101,566	46	45.29
郡上市	42,666	20	46.88
加茂郡坂祝町	8,195	3	36.61
加茂郡富加町	5,729	2	34.91
加茂郡川辺町	10,346	4	38.66
加茂郡七宗町	3,919	3	76.55
加茂郡八百津町	11,252	7	62.21
加茂郡白川町	8,545	3	35.11
加茂郡東白川村	2,330	1	42.92
可児郡御嵩町	18,448	8	43.37

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

※予防接種法に基づいて行われる定期接種を実施している病院及び診療所について記載しています。

3 外来医師偏在指標

中濃圏域における外来医師偏在指標は 92.0（全国 206 位）であり、全国値（106.3）より低くなっています。

4 不足している外来医療機能

国のガイドラインでは、地域で不足する外来医療機能として検討すべき機能は初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況等としています。

ガイドラインで示されている外来医療機能については、「2 外来医療に関する現況等」における中濃圏域の現状及び今後の需要増や医師の高齢化等による担い手の不足等により不足していくことが見込まれることから、初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療を計画上「不足する外来医療機能」に位置づけることとします。

5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策

岐阜県医師会及び中濃圏域に属する地域医師会や新規開業に間接的に関わる機会があると考えられる中濃圏域内の金融機関、医薬品・医療機器卸売業者、調剤薬局等に対する情報提供を行います。

さらに、外来医療計画の冊子作成、配布だけではなく、県ホームページも活用し、新規開業者へ周知徹底を図っていきます。

また、県は外来医療の提供体制に必要な連携等の取組みについて、必要に応じて地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行います。

6 医療機器の効率的な活用に係る計画

(1) 医療機器の配置状況

中濃圏域における病院及び一般診療所における医療機器の配置状況は以下のとおりです。

ア CT

病院の医療機器稼働率（以下、「稼働率」という。）は県全体値及び全国値を上回っています。診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も低くなっています。

■医療機器台数及び稼働状況（CT）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	8,344	5,782	2,437	662
岐阜県	118	139	3,080	461
中 濃	21	27	3,229	301

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4~H30.3) 診療分データ抽出・集計」

イ MR I

病院及び診療所の稼働率は県全体値及び全国値を上回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（MR I）

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	4,787	2,209	1,890	1,945
岐阜県	75	39	1,874	1,335
中 濃	14	1	1,909	2,889

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

ウ PET

病院の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、診療所は設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（PET）

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	457	129	794	1,019
岐阜県	13	0	765	*
中 濃	3	0	678	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

工 放射線治療（体外照射）

病院の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、診療所は設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	1,041	119	20	23
岐阜県	19	0	23	-
中 濃	4	0	12	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

オ マンモグラフィ

病院の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も低くなっています。
診療所の稼働率は県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

■調整人口あたり台数と稼働状況（マンモグラフィ）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	2,699	1,649	482	625
岐阜県	53	20	581	218
中 濃	13	5	302	219

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

(2) 医療機器の調整人口当たり台数

■調整人口当たり台数

	C T	M R I	P E T	放射線治療 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.1	5.5	0.46	0.91	3.4
岐阜県	12.1	5.4	0.61	0.89	3.6
中 濃	12.2	3.9	0.76	1.00	4.9

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査（2017年）

人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ア C T

中濃圏域における調整人口当たり台数（以下、「台数」という。）は県全体値及び全国値を上回っています。

イ M R I

中濃圏域における台数は、県全体値及び全国値を下回っています。

ウ P E T

中濃圏域における台数は、県全体値及び全国値を上回っています。

エ 放射線治療（体外照射）

中濃圏域における台数は、県全体値及び全国値を上回っています。

オ マンモグラフィ

中濃圏域における台数は、県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

(3) 医療機器の共同利用の方針

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器を効率的に活用していく必要があるため、医療機器の共同利用の体制を整備し、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって中濃圏域の医療水準の向上に資するものとします。

また、医療機関が医療機器を購入する場合は、共同利用計画を作成し、中濃圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

※5つの医療機器全てを対象とします。

(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス

共同利用計画には次に掲げる事項について別途定める様式への記載を求めます。

①共同利用の相手方となる医療機関

②共同利用の対象とする医療機器

③保守、整備等の実施に関する方針

④画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

なお、共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、中濃圏域地

域医療構想等調整会議で確認することとします。

共同利用計画は県保健所へ提出し、共同利用計画及び共同利用に関する規程、保守点検計画及び医療法に基づく医療機器の設置届等により、医療機器の安全管理に係る体制並びに診療用放射線の安全管理に係る体制について確認するものとします。

(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み

各医療機関は、医療機器の購入を検討する際に、近隣の医療機関で保有している共同利用可能な医療機器の配置状況を踏まえ、共同利用による効率的な活用を検討することとします。

また、各医療機関は中濃圏域地域医療構想等調整会議の協議の状況を把握し、地域における医療機器の共同利用等における自院の位置づけを確認します。

県は中濃圏域地域医療構想等調整会議における協議の状況について結果をとりまとめ、公表します。

第8章 東濃圏域における外来医療計画

1 地域の概況

(1) 地理的条件

東濃圏域は、多治見市、瑞浪市、土岐市の東濃西部地域と、中津川市、恵那市の東濃東部地域を含む5市からなり、面積は1,562.82km²で県全体の14.7%を占めています。

当圏域は、中央自動車道や国道19号、JR中央本線が東西を貫き、南は愛知県、東は長野県へ隣接し、特に名古屋経済圏との繋がりが強くなっています。また、平成17年に東海環状自動車道東回りが開通したことで自動車産業の集積地である愛知県三河地方への利便性が格段に向上しています。

なお、2027年（令和9年）の開業を目指すリニア中央新幹線の中間駅が中津川市に設置される計画であり、リニア開業後は首都圏、関西圏へのアクセスが劇的に向上することが期待されています。

(2) 人口等

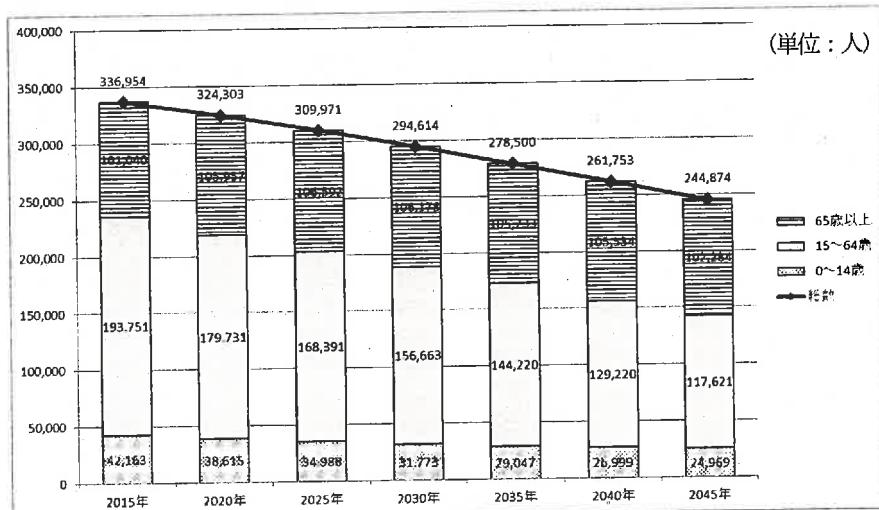
東濃圏域の人口は2015年（平成27年）から2025年（令和7年）までに約8%減少する見込みです。15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者は2025年（令和7年）まで増加し続けるため、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。75歳以上の後期高齢者は2030年（令和12年）頃まで増加し、その後、減少に転じる見込みです。

■東濃圏域の人口推計

（単位：人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	336,954 (100)	324,303 (96.2)	309,971 (92.0)	294,614 (87.4)	278,500 (82.7)	261,753 (77.7)	244,874 (72.7)
0～14歳	42,163 (100)	38,615 (91.6)	34,988 (83.0)	31,773 (75.4)	29,047 (68.9)	26,999 (64.0)	24,969 (59.2)
15～64歳	193,751 (100)	179,731 (92.8)	168,391 (86.9)	156,663 (80.9)	144,220 (74.4)	129,220 (66.7)	117,621 (60.7)
65歳以上	101,040 (100)	105,957 (104.9)	106,592 (105.5)	106,178 (105.1)	105,233 (104.1)	105,534 (104.4)	102,284 (101.2)
(再掲)75歳以上	50,870 (100)	56,276 (110.6)	64,066 (125.9)	66,336 (130.4)	65,343 (128.5)	63,926 (125.7)	62,738 (123.3)

※下段は2015年を100とした場合の指数



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

2 外来医療に関する現況等

(1) 通院外来医療の提供体制

ア 人口10万人あたり通院外来患者延数

東濃圏域における人口10万人あたり通院外来患者延数のうち、病院の通院外来患者延数は県全体値及び全国値を上回っています。診療所及び合計の通院外来患者延数は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口10万人あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	24,569	24,301	25,157
診療所	74,901	81,330	76,289
合 計	99,470	105,631	101,446

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 通院外来患者の対応割合

東濃圏域における通院外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値を上回っていますが、全国値と同水準です。

■通院外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	25%	23%	25%
診療所	75%	77%	75%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり医療施設数

東濃圏域における人口 10 万人あたり医療施設数のうち、病院、診療所及び合計とも県全体値及び全国値を下回っています。

■人口 10 万人あたり医療施設数

(単位：医療施設数)

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	7	5	4
診療所	77	76	71
合 計	84	81	75

出典：医療施設数は、平成 26 年医療施設調査の対象となった施設数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 人口 10 万人あたり医師数

東濃圏域における人口 10 万人あたり医師数は、病院、診療所及び合計ともに県全体値及び全国値を下回っています。

また、2 (1) アと合わせて見ると、病院は全国値の 64.6% の医師数で全国値の 102.4% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

さらに、診療所は全国値の 92.5% の医師数で全国値の 101.9% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり医師数

(単位：医師数)

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	158	126	102
診療所	80	80	74
合 計	238	206	176

出典：医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016 年) 12 月 31 日現在の病院及び診療所従事医師数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

オ 全診療所数あたり通院外来患者延数

全診療所数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を上回っています。

■全診療所数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
全診療所数あたり 通院外来患者延数	970	1,071	1,074

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成26年医療施設調査の対象となった施設数

カ 全診療所医師数あたり通院外来患者延数

全診療所医師数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を上回っています。

■全診療所医師数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
全診療所医師数あた り通院外来患者延数	934	1,022	1,036

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査（2016年）12月31日現在の病院及び診療所従事医師数

（2）初期救急医療の提供体制

ア 人口10万人あたり時間外等外来患者延数

東濃圏域における人口10万人あたり時間外等外来患者延数のうち、病院は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。診療所及び合計は県全体値及び全国値を下回っています。

なお、病院及び合計については、県内5圏域で最も少なくなっています。

■人口10万人あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	649	869	768
診療所	772	844	542
合 計	1,421	1,713	1,310

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年）2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 時間外等外来患者の対応割合

東濃圏域における時間外等外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を上回っています。

一方、2(1)イと合わせて見ると、通院外来患者の病院の対応割合は25%となっていますが、時間外等外来患者の病院の対応割合は59%となっていることから、時間外等外来患者は病院で対応する割合が高くなっています。

■時間外等外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	46%	51%	59%
診療所	54%	49%	41%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口10万人あたり時間外等外来施設数

東濃圏域における人口10万人あたり時間外等外来施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

また、2(2)アと合わせて見ると、病院は全国値の80%の時間外等外来施設数（人口10万人あたり）で、全国値の118.3%の時間外等外来患者（人口10万人あたり）に対応しています。

■人口10万人あたり時間外等外来施設数

（単位：施設数）

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	5	4	4
診療所	27	37	36
合 計	32	41	40

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

実施診療所数あたり時間外等外来患者延数は、県全体値及び全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
実施診療所数あたり 時間外等外来患者延数	29	23	15

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※ 医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 参考

時間外等外来患者への対応（初期救急医療への対応）は、平成29年度診療行為に基づくSCRによれば、東濃圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成29年度市区町村別SCR(診療行為コード)

番号	名称	東濃圏域	多治見市	中津川市	瑞浪市	恵那市	土岐市
1	初診(時間外)加算	123.6	154.9	87.4	118.6	105	133
2	初診(休日)加算	89.5	78.2	112.4	107.6	99.3	59.8
3	初診(深夜)加算	77.9	89.2	62.4	119.8	50	74.1
4	初診(時間外特例)加算	99	107	76.6	152	89	88.7
5	初診(乳幼児時間外)加算	78.7	114.7	34.9	171.4	35.4	50
6	初診(乳幼児休日)加算	89.8	127.8	91.5	57	93.7	34.4
7	初診(乳幼児深夜)加算	50.8	99.8	19.1	31.5	41.1	25.9
8	初診(乳幼児時間外特例医療機関)加算	72.7	121.8	33	49.6	98.7	32.3
9	小児科初診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)	81.6	118.5	40.5	56.2	52.5	111.9
10	小児科初診(乳幼児休日)加算(6歳未満)	27.5	56.4	0.7	3.3	59.6	1.1
11	小児科初診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)	59.6				421	
12	初診(夜間・早朝等)加算	76.6	91.2	29.3	189.7	38.6	70.5
13	再診(時間外)加算(入院外)	98.2	166.5	63.2	60.2	69.2	78.5
14	再診(休日)加算(入院外)	118.1	116.9	131.5	49.4	175.9	92.5
15	再診(深夜)加算(入院外)	56	58.9	26.2	51.4	129.5	27.4
16	再診(時間外特例医療機関)加算(入院外)	46		8.5		274.1	
17	再診(乳幼児時間外)加算(入院外)	61.6	79.3	19.4	239	14	13.5
18	再診(乳幼児休日)加算(入院外)	79.2	25.2	118.5	77.2	138.8	75.9
19	再診(乳幼児深夜)加算(入院外)	32.7	22.6			179.4	
20	再診(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	38.9				274	
21	小児科再診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)	83.6	95.2	9.9	46.3	8.4	253.3
22	小児科再診(乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)	5.3	15.3				1.9
23	小児科再診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)	143.4				1015.7	
24	再診(夜間・早朝等)加算	78.8	100	30.1	191	25.8	77.3
25	時間外対応加算2	175.2	137.3	63	445.4	47.7	340.3
26	時間外対応加算1	33.2	85	4.5	21	17.5	
27	時間外対応加算3						
28	外来診療料(時間外)加算(入院外)	114.1	100.2	110.3	262.5		152.9
29	外来診療料(休日)加算(入院外)	150.2	196.7	146.2	290.4		117.3
30	外来診療料(深夜)加算(入院外)	115.1	158.7	139.3	171.9		68.8
31	外来診療料(時間外特例医療機関)加算(入院外)	142.1	181.4	148.9	274.1		105.5
32	外来診療料(乳幼児時間外)加算(入院外)	58.3	103.6	16.7	36.6		96
33	外来診療料(乳幼児休日)加算(入院外)	135.3	337.4	53.7	30.3		57.6
34	外来診療料(乳幼児深夜)加算(入院外)	74.2	171.8	54.4	12		23.6
35	外来診療料(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	68	139.3	51.3	30.5		40
36	外来診療料(小児科・乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)						
37	外来診療料(小児科・乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)						
38	外来診療料(小児科・乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)						
39	小児科外来診療料(初診時時間外特例医療機関)加算	84.2		156.5	176.8		142.3
40	小児科外来診療料(再診時時間外特例医療機関)加算	2.5			22.1		
41	小児科外来診療料(外来診療料時間外特例医療機関)加算	509.5		1559.2			679
42	小児科外来診療料(初診時乳幼児夜間)加算	96.4	161	27.7	118.1	50.2	99.1
43	小児科外来診療料(初診時乳幼児休日)加算	55.3	26.1	91.3	74.8	31.6	63.9
44	小児科外来診療料(初診時乳幼児深夜)加算	65		100.7	126.6	3.8	142
45	小児科外来診療料(再診時乳幼児夜間)加算	120.1	156.1	9.5	89.2	10.1	321.9
46	小児科外来診療料(再診時乳幼児休日)加算	31.7	16.9	21.6	68.7	8.8	67.9
47	小児科外来診療料(再診時乳幼児深夜)加算	23.9			69.5		91.7
48	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児夜間)加算	629.2		1629			1267.1
49	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児休日)加算	558		1301.2			1331
50	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児深夜)加算	533.6		1917.4			299.6
51	小児科外来診療料(初診時乳幼児時間外)加算	137.9	227.6	162.1	60.9	51.9	57.4
52	小児科外来診療料(再診時乳幼児時間外)加算	129.5	238.4	177.9	11.1	27.3	19.5
53	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児時間外)加算						
54	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算						
55	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児夜間)加算						
56	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算						
57	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児時間外)加算						
58	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算						
59	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児夜間)加算						
60	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算						

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(3) 在宅医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり訪問診療患者延数

東濃圏域における人口 10万人あたり訪問診療患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐 阜 県	東 濃
病 院	131	77	61
診 療 所	990	1,146	1,140
合 計	1,121	1,223	1,201

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 訪問診療患者の対応割合

東濃圏域における訪問診療患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を下回っています。

■訪問診療患者の対応割合

	全 国	岐 阜 県	東 濃
病 院	12%	6%	5%
診 療 所	88%	94%	95%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数

東濃圏域における人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値と同水準です。

診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10 万人あたり訪問診療実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	2	2	2
診療所	17	23	20
合 計	19	25	22

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり訪問診療患者延数

実施診療所数あたり訪問診療患者延数は、全国値を下回っていますが、県全体値を上回つており、県内 5 圏域で最も多くなっています。

■実施診療所数あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
実施診療所数あたり 訪問診療患者延数	59	49	57

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

才 人口 10万人あたり往診患者延数

東濃圏域における人口 10万人あたり往診患者延数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐 阜 県	東 濃
病 院	11	9	9
診 療 所	156	217	178
合 計	167	226	187

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

力 往診患者の対応割合

東濃圏域における往診患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

■往診患者の対応割合

	全 国	岐 阜 県	東 濃
病 院	6%	4%	5%
診 療 所	94%	96%	95%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

キ 人口 10万人あたり往診実施施設数

東濃圏域における人口 10万人あたり往診実施施設数のうち、病院は県全体値と同水準ですが、全国値を下回っています。

診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

■人口 10万人あたり往診実施医療施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	東 濃
病 院	2	1	1
診療所	17	23	20
合 計	19	24	21

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

ク 実施診療所数あたり往診患者延数

実施診療所数あたり往診患者延数は、県全体値及び全国値と同水準です。

■実施診療所数あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	東 濃
実施診療所数 あたり往診患者延数	9	9	9

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

ケ 参考

訪問診療及び往診は、平成 29 年度診療行為に基づく S C R によれば、東濃圏域の全市町村は、全国値を下回っているものがあります。

■平成29年度市区町村別SCR(診療行為コード)

通番	名称	東濃圏域	多治見市	中津川市	瑞浪市	恵那市	土岐市
1	往診	97.6	117.6	119.8	103.1	94	34.7
2	緊急往診加算(在支診等以外)	319.1	168.7	543.1	178.1	572.5	75.6
3	夜間往診加算(在支診等以外)	199.3	159.2	461.2	142.8	119.1	
4	深夜往診加算(在支診等以外)	312.9	192.7	650.1	465.8	196.4	29.8
5	緊急往診加算(在支診等)	95.9	29.4	133.5		263.7	39.6
6	夜間往診加算(在支診等)	72.3	157.3	31.4		112.6	5
7	深夜往診加算(在支診等)	138.9	280.4	14.2		273.5	50.7
8	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	6.1	22.2				
9	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	29	104.2				
10	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	36.7	131.3				
11	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	6.2	5.5				25.9
12	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	33.4	34.8				132.8
13	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	9.3	24.8				13
14	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	170	615.5				
15	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	14.1	25.3				39.6
16	休日往診加算(在支診等)	154	449.2	4.3		165.2	
17	休日往診加算(在支診等以外)	175.1	55.9	511.2	136.6	25.4	49.8
18	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)	91.2	143.9	50.8	5.6	122.6	90.8
19	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)	103.8	184.2	34.8		156.9	96.8
20	在宅患者訪問診療料(乳幼児)加算	114	23.6			761.7	
21	在宅患者訪問診療料(幼児)加算	111.6	343.2				

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指數100を下回っている項目は網掛けとしている

(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

ア 産業医に関する現況等

東濃圏域における産業医の数は123人となっており、1事業者あたり産業医数は県全体値を下回っています。

■産業医数

	岐阜県	東 濃
産業医数※	839	123

出典：岐阜県医師会提供 日本医師会認定産業医 令和元年11月1日時点

※県内5圏域ごとの産業医数は、産業医の居住地により整理。

※産業医がどの圏域の事業所の産業医を担っているかは不明。

<参考>

■産業医選任対象事業所数

	岐阜県	東濃
従業員 50 人以上 事業所数	2,436	368
うち、従業員数 3,001 人以上	4	0
1 事業所あたり 産業医数	0.34	0.33

出典：従業員 50 人以上の事業所数は、総務省 経済センサス基礎調査 平成 28 年 6 月 1 日時点

※うち、従業員 3,001 人以上の事業所数は（公財）岐阜県産業経済振興センター提供

イ 学校医に関する現況等

東濃圏域における学校医数は 259 人です。また、1 学校あたり学校医数は県全体値を下回っています。

また、東濃圏域の市町村のうち、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市は県全体値を下回っています。

■学校医数

	岐阜県	東濃
学校医数※	1,690	259
学校数	642	120
1 学校あたり 学校医数	2.63	2.16

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

■1 学校あたりの学校医数（市町村ベース）

	学校数 計	学校医数 計	1 学校 あたり
多治見市	26	87	3.35
中津川市	36	83	2.31
瑞浪市	16	19	1.19
恵那市	25	47	1.88
土岐市	17	23	1.35

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

※県内 5 圏域ごとの学校医数は、学校医として発令（委嘱）されている人数。ただし、同一人が内科・耳鼻科・眼科の学校医として発令されているような場合は 1 人として算定。
総合病院の全体に学校医を委嘱している場合も学校医数は 1 人として算定。

ウ 人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数

東濃圏域における予防接種（うち定期接種）を実施している医療機関は人口 10 万人あたりで病院が 3.82、診療所が 51.18 となっており、病院及び診療所とともに県全体値を下回っています。病院は県内 5 圏域で最も少なくなっています。

また、人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関（診療所）数は、東濃圏域の市町村のうち、多治見市、中津川市、恵那市、土岐市は県全体値を下回っています。

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（病院）

	岐阜県	東 濃
病院数	93	13
住基人口 (単位：10 万人)	20.6	3.4
人口 10 万人あたり 病院数	4.51	3.82

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（診療所）

	岐阜県	東 濃
診療所数	1,119	174
住基人口 (単位：10 万人)	20.6	3.4
人口 10 万人あたり 診療所数	54.32	51.18

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（市町村ベース）

	人口 (H30. 1. 1)	診療所数	10 万人あたり 診療所
多治見市	111,811	56	50.08
中津川市	79,633	40	50.23
瑞浪市	37,979	23	60.56
恵那市	50,934	27	53.01
土岐市	59,026	28	47.44

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口(外国人含む)

※予防接種法に基づいて行われる定期接種を実施している病院及び診療所について記載しています。

3 外来医師偏在指標

東濃圏域における外来医師偏在指標は 91.2 (全国 213 位) であり、全国値 (106.3) より低くなっています。

4 不足している外来医療機能

国のガイドラインでは、地域で不足する外来医療機能として検討すべき機能は初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況等としています。

ガイドラインで示されている外来医療機能については、「2 外来医療に関する現況等」における東濃圏域の現状及び今後の需要増や医師の高齢化等による担い手の不足等により不足していくことが見込まれることから、初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療を計画上「不足する外来医療機能」に位置づけることとします。

5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策

岐阜県医師会及び東濃圏域に属する地域医師会や新規開業に間接的に関わる機会があると考えられる東濃圏域内の金融機関、医薬品・医療機器卸売業者、調剤薬局等に対する情報提供を行います。

さらに、外来医療計画の冊子作成、配布だけではなく、県ホームページも活用し、新規開業者へ周知徹底を図っていきます。

また、県は外来医療の提供体制に必要な連携等の取組みについて、必要に応じて地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行います。

6 医療機器の効率的な活用に係る計画

(1) 医療機器の配置状況

東濃圏域における病院及び一般診療所における医療機器の配置状況は以下のとおりです。

ア CT

病院の医療機器稼働率（以下、「稼働率」という。）は県全体値及び全国値を上回っています。診療所の稼働率は県全体値を上回っていますが、全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（CT）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	8,344	5,782	2,437	662
岐阜県	118	139	3,080	461
東濃	18	18	3,193	537

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査（2017年）」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

イ MRI

病院の稼働率は県全体値及び全国値を上回っています。診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も低くなっています。

■医療機器台数及び稼働状況（MRI）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	4,787	2,209	1,890	1,945
岐阜県	75	39	1,874	1,335
東濃	11	9	2,057	899

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査（2017年）」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ PET

病院の稼働率は、県全体値及び全国値を下回っていますが、診療所は設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（PET）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	457	129	794	1,019
岐阜県	13	0	765	*
東 濃	2	0	586	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

エ 放射線治療（体外照射）

病院の稼働率は、県全体値及び全国値を上回っていますが、診療所は設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	1,041	119	20	23
岐阜県	19	0	23	-
東 濃	3	0	26	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

オ マンモグラフィ

病院及び診療所の稼働率は、県全体値及び全国値を下回っています。

■調整人口あたり台数と稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	2,699	1,649	482	625
岐阜県	53	20	581	218
東 濃	9	4	455	*

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

（2）医療機器の調整人口当たり台数

■調整人口当たり台数

	C T	M R I	P E T	放射線治療 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.1	5.5	0.46	0.91	3.4
岐阜県	12.1	5.4	0.61	0.89	3.6
東 濃	9.8	5.5	0.55	0.81	3.9

出典：厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

※医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

人口は、住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む)

ア C T

東濃圏域における調整人口当たり台数（以下、「台数」という。）は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

イ M R I

東濃圏域における台数は、県全体値を上回っていますが、全国値と同水準となっています。

ウ P E T

東濃圏域における台数は、県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

エ 放射線治療（体外照射）

東濃圏域における台数は、県全体値及び全国値を下回っています。

オ マンモグラフィ

東濃圏域における台数は、県全体値及び全国値を上回っています。

(3) 医療機器の共同利用の方針

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器を効率的に活用していく必要があるため、医療機器の共同利用の体制を整備し、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって東濃圏域の医療水準の向上に資するものとします。

また、医療機関が医療機器を購入する場合は、共同利用計画を作成し、東濃圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

※5つの医療機器全てを対象とします。

(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス

共同利用計画には次に掲げる事項について、別途定める様式への記載を求めます。

- ①共同利用の相手となる医療機関
- ②共同利用の対象とする医療機器
- ③保守、整備等の実施に関する方針

④画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

なお、共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、東濃圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

共同利用計画は県保健所へ提出し、共同利用計画及び共同利用に関する規程、保守点検計画及び医療法に基づく医療機器の設置届等により、医療機器の安全管理に係る体制並びに診療用放射線の安全管理に係る体制について確認するものとします。

(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み

各医療機関は、医療機器の購入を検討する際に、近隣の医療機関で保有している共同利用可能な医療機器の配置状況を踏まえ、共同利用による効率的な活用を検討することとします。

また、各医療機関は東濃圏域地域医療構想等調整会議の協議の状況を把握し、地域における医療機器の共同利用等における自院の位置づけを確認します。

県は東濃圏域地域医療構想等調整会議における協議の状況について結果をとりまとめ、公表します。

第9章 飛騨圏域における外来医療計画

1 地域の概況

(1) 地理的条件

飛騨圏域は高山市、飛騨市、下呂市、大野郡白川村の3市1村からなり、総面積は4,177.99km²で、県全体の39.3%を占める広大な圏域です。しかし、その多くは山林で、圏域人口は県全体の約7%にすぎません。

地形的には、海拔3,000mを越える北アルプスから、200mの北部県境までに2,800mの標高差があり、気象的にも積雪3mを越える特別豪雪地帯から、ほとんど積雪を見ない下呂市南部のように自然条件が多様な圏域です。

当圏域には、2008年(平成20年)に全線開通した東海北陸自動車道と国道41号が南北に伸び、県南部と北陸地方への利便性がよく、また、東西には中部縦貫自動車道が整備され、全線開通後は福井県、長野県とのアクセスの向上が期待されています。

北は富山県、東は長野県、西は石川県、福井県に接しています。

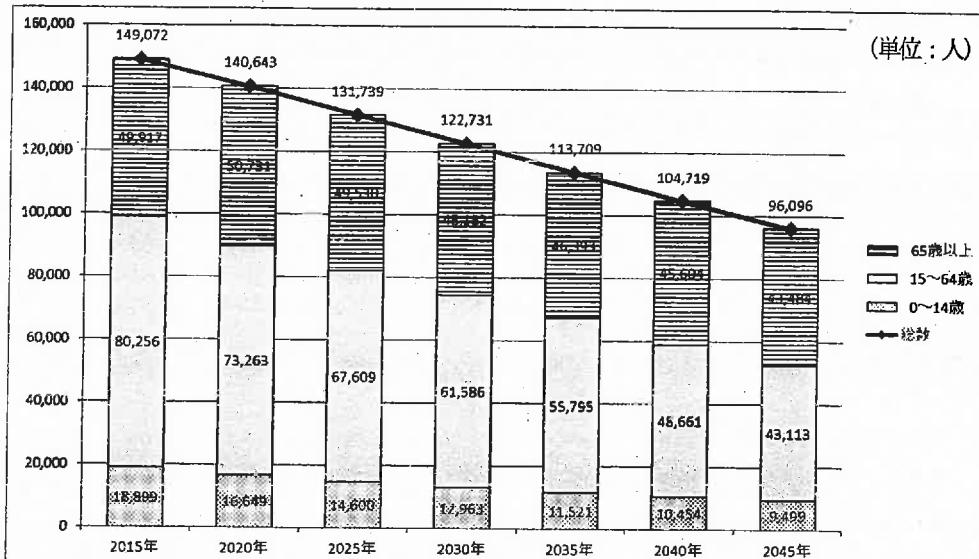
(2) 人口等

飛騨圏域の人口は2015年(平成27年)から2025年(令和7年)までに約11%減少する見込みであり、県内で最も人口の減少率が高くなります。65歳以上の高齢者も2020年(令和2年)頃から減少しますが、15~64歳の生産年齢人口の減少率が上回っており、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。75歳以上の後期高齢者は2030年(令和12年)頃まで増加し、その後、減少に転じる見込みです。

■飛騨圏域の人口推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	149,072 (100)	140,643 (94.3)	131,739 (88.4)	122,731 (82.3)	113,709 (76.3)	104,719 (70.2)	96,096 (64.5)
0~14歳	18,899 (100)	16,649 (88.1)	14,600 (77.3)	12,963 (68.6)	11,521 (61.0)	10,454 (55.3)	9,499 (50.3)
15~64歳	80,256 (100)	73,263 (91.3)	67,609 (84.2)	61,586 (76.7)	55,795 (69.5)	48,661 (60.6)	43,113 (53.7)
65歳以上	49,917 (100)	50,731 (101.6)	49,530 (99.2)	48,182 (96.5)	46,393 (92.9)	45,604 (91.4)	43,484 (87.1)
(再掲)75歳以上	26,737 (100)	28,253 (105.7)	31,053 (116.1)	31,097 (116.3)	29,655 (110.9)	28,325 (105.9)	26,982 (100.9)

※下段は2015年を100とした場合の指数



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

2 外来医療に関する現況等

(1) 通院外来医療の提供体制

ア 人口10万人あたり通院外来患者延数

飛騨圏域における人口10万人あたり通院外来患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっていますが、診療所及び合計は県全体値及び全国値を下回っています。

■人口10万人あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	24,569	24,301	26,279
診療所	74,901	81,330	67,378
合 計	99,470	105,631	93,657

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 通院外来患者の対応割合

飛騨圏域における通院外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっています。

■通院外来患者の対応割合

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	25%	23%	28%
診療所	75%	77%	72%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり医療施設数

飛騨圏域における人口 10 万人あたり医療施設数のうち、病院は県全体値を上回っており、全国値と同水準です。診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っています。病院、診療所及び合計とも県内 5 圏域で最も多くなっています。

■人口 10 万人あたり医療施設数

(単位：医療施設数)

	全 国	岐 阜 県	飛 騒
病 院	7	5	7
診療所	77	76	87
合 計	84	81	94

出典：医療施設数は、平成 26 年医療施設調査の対象となった施設数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 人口 10 万人あたり医師数

飛騨圏域における人口 10 万人あたり医師数は、病院、診療所及び合計とともに県全体値及び全国値を下回っています。

また、2 (1) アと合わせて見ると、病院は全国値の 67.7% の医師数（人口 10 万人あたり）で全国値の 107.0% の通院外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり医師数

(単位：医師数)

	全 国	岐 阜 県	飛 騒
病 院	158	126	107
診療所	80	80	67
合 計	238	206	174

出典：医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査(2016 年) 12 月 31 日現在の病院及び診療所従事医師数

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

才 全診療所数あたり通院外来患者延数

全診療所数あたり通院外来患者延数は、県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

■全診療所数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 駆
全診療所数あたり 通院外来患者延数	970	1,071	771

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成26年医療施設調査の対象となった施設数

力 全診療所医師数あたり通院外来患者延数

全診療所医師数あたり通院外来患者延数は、県全体値は下回っていますが、全国値を上回っています。

■全診療所医師数あたり通院外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 駆
全診療所医師数あた り通院外来患者延数	934	1,022	1,013

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医師数は、医師・歯科医師・薬剤師調査（2016年）12月31日現在の病院及び診療所從事医師数

(2) 初期救急医療の提供体制

ア 人口10万人あたり時間外等外来患者延数

飛騨圏域における人口10万人あたり時間外等外来患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。診療所及び合計は県全体値及び全国値を下回っており、診療所は県内5圏域で最も少くなっています。

病院の時間外等外来患者（人口10万人あたり）が全体の81%を占め、県全体値の51%及び全国値の46%を上回っていることから、病院の対応割合が高い傾向にあります。

■人口10万人あたり時間外等外来患者延数

（単位：算定回数）

	全 国	岐 阜 県	飛 騒
病 院	649	869	1,111
診 療 所	772	844	262
合 計	1,421	1,713	1,373

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 時間外等外来患者の対応割合

飛騨圏域における時間外等外来患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっています。

また、2（1）イと合わせて見ると、通院外来患者の病院の対応割合は28%となっていますが、時間外等外来患者の対応割合は81%となっていることから、時間外等外来患者は病院で対応する割合が高くなっています。

■時間外等外来患者の対応割合

	全 国	岐 阜 県	飛 騒
病 院	46%	51%	81%
診 療 所	54%	49%	19%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口 10 万人あたり時間外等外来施設数

飛騨圏域における人口 10 万人あたり時間外等外来施設数のうち、病院は全国値と同水準ですが、県全体値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっています。診療所及び合計は全国値を上回っていますが、県全体値を下回っており、県内 5 圏域で最も少なくなっています。

また、2 (2) アと合わせて見ると、病院は全国値と同水準の時間外等外来施設数（人口 10 万人あたり）で、全国値の 171.2% の時間外等外来患者（人口 10 万人あたり）に対応しています。

■人口 10 万人あたり時間外等外来施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	5	4	5
診療所	27	37	28
合 計	32	41	33

出典：医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017 年） 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

実施診療所数あたり時間外等外来患者延数は、県全体値及び全国値を下回っており、県内 5 圏域で最も少くなっています。

■実施診療所数あたり時間外等外来患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 騒
実施診療所数あたり 時間外等外来患者延数	29	23	9

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成 29 年度 NDB データで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 初期救急医療

時間外等外来患者への対応（初期救急医療への対応）は、平成 29 年度診療行為に基づく SCR によれば、飛騨圏域※の高山市、飛騨市、下呂市は全国値を下回っているものがあります。

※白川村は 2,000 名未満の人口であったため、平成 29 年度診療分は非公開とされている。

■平成 29 年度市区町村別 S C R (診療行為コード)

通番	名称	飛騨圏域	高山市	飛騨市	下呂市
1	初診(時間外)加算	50.7	53.9	41.8	49.8
2	初診(休日)加算	87.4	107.2	32.9	122.8
3	初診(深夜)加算	84.2	103	17.6	86
4	初診(時間外特例)加算	139.4	163.1	45.1	151.8
5	初診(乳幼児時間外)加算	12.6	9.3	15.4	22.3
6	初診(乳幼児休日)加算	85.6	79	16.4	167.4
7	初診(乳幼児深夜)加算	51	63.1		53.8
8	初診(乳幼児時間外特例医療機関)加算	95.9	113.6	12.1	108.4
9	小児科初診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)	6.2			32
10	小児科初診(乳幼児休日)加算(6歳未満)				
11	小児科初診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)				
12	初診(夜間・早朝等)加算	46.2	58.4	18.4	32.7
13	再診(時間外)加算(入院外)	53.2	46.5	63.9	61.6
14	再診(休日)加算(入院外)	116.7	73.2	165.8	185.9
15	再診(深夜)加算(入院外)	72.1	36.1	159.1	85.4
16	再診(時間外特例医療機関)加算(入院外)	132.1		342.8	290.1
17	再診(乳幼児時間外)加算(入院外)	15.2	8.8	12.8	39.4
18	再診(乳幼児休日)加算(入院外)	108.7	39.1	145.2	321.5
19	再診(乳幼児深夜)加算(入院外)	58	38.5	111.2	86.8
20	再診(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	81.9		137.6	320.4
21	小児科再診(乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)	3.3			17.3
22	小児科再診(乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)				
23	小児科再診(乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)				
24	再診(夜間・早朝等)加算	45.5	54.8	26.1	36.7
25	時間外対応加算2	52.9	56.4	24.7	54.9
26	時間外対応加算1	77.3	62.6	69.7	121.3
27	時間外対応加算3				
28	外来診療料(時間外)加算(入院外)	196.7	311.1		78.2
29	外来診療料(休日)加算(入院外)	286.3	449.2		117.3
30	外来診療料(深夜)加算(入院外)	233.9	358		114.9
31	外来診療料(時間外特例医療機関)加算(入院外)	302.4	474.8		122.6
32	外来診療料(乳幼児時間外)加算(入院外)	365.6	492.1		249.5
33	外来診療料(乳幼児休日)加算(入院外)	851.3	1269.5		161
34	外来診療料(乳幼児深夜)加算(入院外)	414.8	593.3		163.7
35	外来診療料(乳幼児時間外特例医療機関)加算(入院外)	708.3	1039.3		191.6
36	外来診療料(小児科・乳幼児夜間)加算(6歳未満)(入院外)				
37	外来診療料(小児科・乳幼児休日)加算(6歳未満)(入院外)				
38	外来診療料(小児科・乳幼児深夜)加算(6歳未満)(入院外)				
39	小児科外来診療料(初診時時間外特例医療機関)加算	35.2	43	49	
40	小児科外来診療料(再診時時間外特例医療機関)加算	63.6	35.7	270.6	
41	小児科外来診療料(外来診療料時間外特例医療機関)加算				
42	小児科外来診療料(初診時乳幼児夜間)加算	8.3	3.4	4.1	29.1
43	小児科外来診療料(初診時乳幼児休日)加算	28.6	38.2	19	5.9
44	小児科外来診療料(初診時乳幼児深夜)加算	9.8	13.2	8.2	
45	小児科外来診療料(再診時乳幼児夜間)加算	5			26.4
46	小児科外来診療料(再診時乳幼児休日)加算	39.8	38.1	30	56.7
47	小児科外来診療料(再診時乳幼児深夜)加算	36.3		243	
48	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児夜間)加算				
49	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児休日)加算				
50	小児科外来診療料(外来診療料乳幼児深夜)加算				
51	小児科外来診療料(初診時乳幼児時間外)加算	9	11.7	9.2	
52	小児科外来診療料(再診時乳幼児時間外)加算	12.6	13.4		15.4
53	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児時間外)加算				
54	小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算				
55	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児夜間)加算				
56	小児科小児かかりつけ診療料(初診時乳幼児休日)加算				
57	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児時間外)加算				
58	小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算				
59	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児夜間)加算				
60	小児科小児かかりつけ診療料(再診時乳幼児休日)加算				

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数 100 を下回っている項目は網掛けとしている

(3) 在宅医療の提供体制

ア 人口 10万人あたり訪問診療患者延数

飛騨圏域における人口 10万人あたり訪問診療患者延数は、病院、診療所及び合計とも県全体値及び全国値を上回っており、県内 5 圏域で最も多くなっています。

■人口 10万人あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	131	77	179
診療所	990	1,146	1,393
合 計	1,121	1,223	1,572

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

イ 訪問診療患者の対応割合

飛騨圏域における訪問診療患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値を上回っており、県内 5 圏域で最も高くなっていますが、全国値を下回っています。

■訪問診療患者の対応割合

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	12%	6%	11%
診療所	88%	94%	89%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ 人口10万人あたり訪問診療実施施設数

飛騨圏域における人口10万人あたり訪問診療実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っています。診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

■人口10万人あたり訪問診療実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	飛 駒
病 院	2	2	0
診療所	17	23	30
合 計	19	25	30

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

エ 実施診療所数あたり訪問診療患者延数

実施診療所数あたり訪問診療患者延数は、県全体値及び全国値を下回っています。

■実施診療所数あたり訪問診療患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 駒
実施診療所数あたり 訪問診療患者延数	59	49	46

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

オ 人口10万人あたり往診患者延数

飛騨圏域における人口10万人あたり往診患者延数のうち、病院は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。診療所及び合計は県全体値を下回っていますが、全国値を上回っています。

また、診療所及び合計は県内5圏域で最も少なくなっています。

■人口10万人あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	11	9	16
診療所	156	217	159
合 計	167	226	175

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

カ 往診患者の対応割合

飛騨圏域における往診患者の対応割合のうち、病院の対応割合は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっています。

■往診患者の対応割合

	全 国	岐阜県	飛 騒
病 院	6%	4%	9%
診療所	94%	96%	91%
合 計	100%	100%	100%

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

キ 人口10万人あたり往診実施施設数

飛騨圏域における人口10万人あたり往診実施施設数のうち、病院は県全体値及び全国値を下回っています。

診療所及び合計は県全体値及び全国値を上回っており、診療所は県内5圏域で最も多くなっています。

■人口10万人あたり往診実施施設数

(単位：施設数)

	全 国	岐阜県	飛 駒
病 院	2	1	0
診療所	17	23	28
合 計	19	24	28

出典：医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

※人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ク 実施診療所数あたり往診患者延数

実施診療所数あたり往診患者延数は、県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も少なくなっています。

■実施診療所数あたり往診患者延数

(単位：算定回数)

	全 国	岐阜県	飛 駒
実施診療所数 あたり往診患者延数	9	9	6

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療施設数は、平成29年度NDBデータで当該レセプトの算定があった施設数（月平均施設数）

ケ 参考

訪問診療及び往診については、平成29年度診療行為に基づくSCRによれば、飛騨圏域*の高山市、飛騨市、下呂市は全国値を下回っているものがあります。

※白川村は2,000名未満の人口であったため、平成29年度診療分は非公開とされている。

■平成29年度市区町村別SCR(診療行為コード)

通番	名称	飛騨圏域	高山市	飛騨市	下呂市
1	往診	81.4	70.6	57.6	111.9
2	緊急往診加算(在支診等以外)	139.6	132.3	194.6	50.1
3	夜間往診加算(在支診等以外)	146.4	84.2	118.4	289.6
4	深夜往診加算(在支診等以外)	272.9	77	324.9	564.5
5	緊急往診加算(在支診等)	81.9	131.9		44
6	夜間往診加算(在支診等)	47	48.7		79.1
7	深夜往診加算(在支診等)	57.3	46.1		124.1
8	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	59.2	7.4	289.3	
9	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	110.8	142.3	182.4	
10	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	120.4	105.6	335.7	
11	緊急往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	59.7	100.7	31.3	
12	夜間往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	38	71		
13	深夜往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	54.4	101.5		
14	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床あり)	89.6	137.2	86.1	
15	休日往診加算(機能強化した在支診等)(病床なし)	24.7	41.1	14.5	
16	休日往診加算(在支診等)	56.2	93.1		24.5
17	休日往診加算(在支診等以外)	181.7	56.5	136.8	475.7
18	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者以外)	115.6	140.1	78.6	92.4
19	在宅患者訪問診療料(同一建物居住者)	66.9	86.2	73	26.9
20	在宅患者訪問診療料(乳幼児)加算	17.3			92
21	在宅患者訪問診療料(幼児)加算	169.9	264.1		

※空白は電子レセプトが1件もないことを示している

また、指数100を下回っている項目は網掛けとしている

(4) 産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療提供体制

ア 産業医に関する現況等

飛騨圏域における産業医の数は45人となっており、1事業所あたり産業医数は県全体値を下回っています。

■産業医数

	岐阜県	飛 験
産業医数※	839	45

出典：岐阜県医師会提供 日本医師会認定産業医 令和元年11月1日時点

※県内5圏域ごとの産業医数は、産業医の居住地により整理。

※産業医がどの圏域の事業所の産業医を担っているかは不明。

<参考>

■産業医選任対象事業所数

	岐阜県	飛驒
従業員 50 人以上 事業所数	2,436	150
うち、従業員数 3,001 人以上	4	0
1 事業所あたり 産業医数	0.34	0.30

出典：従業員 50 人以上の事業所数は、総務省 経済センサス基礎調査 平成 28 年 6 月 1 日時点

※うち、従業員 3,001 人以上の事業所数は（公財）岐阜県産業経済振興センター提供

イ 学校医に関する現況等

飛驒圏域における学校医数は 146 人です。また、1 学校あたり学校医数は県全体値を下回っています。

飛驒圏域の市町村のうち、全市町村が県全体値を下回っています。

■学校医数

	岐阜県	飛驒
学校医数※	1,690	146
学校数	642	67
1 学校あたり 学校医数	2.63	2.18

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

■1 学校あたりの学校医数（市町村ベース）

	学校数 計	学校医数 計	1 学校 あたり
高山市	35	88	2.51
飛驒市	11	18	1.64
下呂市	20	39	1.95
大野郡白川村	1	1	1.00

出典：文部科学省 平成 30 年度学校基本調査 平成 30 年 5 月 1 日時点

※県内 5 圏域ごとの学校医数は、学校医として発令（委嘱）されている人数。ただし、同一人が内科・耳鼻科・眼科の学校医として発令されているような場合は 1 人として算定。総合病院の全体に学校医を委嘱している場合も学校医数は 1 人として算定。

ウ 予防接種に関する現況等

飛騨圏域における予防接種（うち定期接種）を実施している医療機関は人口 10 万人あたりで病院は 6.67、診療所は 58.67 となっており、病院及び診療所ともに県全体値を上回っています。病院は県内 5 圏域で最も多くなっています。

一方、飛騨圏域における人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関（診療所）数は、飛騨圏域の市町村のうち、飛騨市、下呂市は県全体値を下回っています。

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（病院）

	岐阜県	飛 駒
病院数	93	10
住基人口 (単位：10 万人)	20.6	1.5
人口 10 万人あたり 病院数	4.51	6.67

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（診療所）

	岐阜県	飛 駒
診療所数	1,119	88
住基人口 (単位：10 万人)	20.6	1.5
人口 10 万人あたり 診療所数	54.32	58.67

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

■人口 10 万人あたり予防接種実施医療機関数（市町村ベース）

	人口 (H30. 1. 1)	診療所数	10 万人あたり 診療所
高山市	89,208	57	63.90
飛騨市	24,704	12	48.58
下呂市	33,232	17	51.16
大野郡白川村	1,652	2	121.07

出典：医療機能情報提供制度 令和元年 6 月 27 日時点

※人口は、住民基本台帳人口(2017 年) 2018 年 1 月 1 日現在の人口（外国人含む）

※予防接種法に基づいて行われる定期接種を実施している病院及び診療所について記載しています。

3 外来医師偏在指標

飛騨圏域における外来医師偏在指標は 86.0 (全国 247 位) であり、全国値 (106.3) より低くなっています。

4 不足している外来医療機能

国のガイドラインでは、地域で不足する外来医療機能として検討すべき機能は初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況等としています。

ガイドラインで示されている外来医療機能については、「2 外来医療に関する現況等」における飛騨圏域の現状及び今後の需要増や医師の高齢化等による担い手の不足等により不足していくことが見込まれることから、初期救急医療、在宅医療、公衆衛生に係る医療を計画上「不足する外来医療機能」に位置づけることとします。

5 将来あるべき外来医療機能提供体制を実現するための施策

岐阜県医師会及び飛騨圏域に属する地域医師会や新規開業に間接的に関わる機会があると考えられる飛騨圏域内の金融機関、医薬品・医療機器卸売業者、調剤薬局等に対する情報提供を行います。

さらに、外来医療計画の冊子作成、配布だけではなく、県ホームページも活用し、新規開業者へ周知徹底を図っていきます。

また、県は外来医療の提供体制に必要な連携等の取組みについて、必要に応じて地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行います。

6 医療機器の効率的な活用に係る計画

(1) 医療機器の配置状況

飛騨圏域における病院及び一般診療所における医療機器の配置状況は以下のとおりです。

ア CT

病院の医療機器稼働率（以下、「稼働率」という。）は全国値を上回っていますが、県全体値を下回っており、県内 5 圏域で最も低くなっています。

診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況 (CT)

	台数		医療機器稼働率 (機器 1 台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	8,344	5,782	2,437	662
岐 阜 県	118	139	3,080	461
飛 騒	11	7	2,449	396

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB (H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

イ MR I

病院の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も低くなっていますが、診療所の稼働率は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も高くなっています。

■医療機器台数及び稼働状況（MR I）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	4,787	2,209	1,890	1,945
岐阜県	75	39	1,874	1,335
飛 駒	6	1	1,387	3,419

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

ウ PET

病院の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も低くなっています。一方、診療所には設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（PET）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全国	457	129	794	1,019
岐阜県	13	0	765	*
飛 駒	2	0	285	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査(2017年)

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

エ 放射線治療（体外照射）

病院の稼働率は県全体値及び全国値を下回っており、県内5圏域で最も低くなっています。一方、診療所には設置されていません。

■医療機器台数及び稼働状況（放射線治療）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	1,041	119	20	23
岐阜県	19	0	23	-
飛 駆	1	0	0	-

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

オ マンモグラフィ

病院及び診療所の稼働率は県全体値及び全国値を下回っています。

■医療機器台数及び稼働状況（マンモグラフィ）

	台数		医療機器稼働率 (機器1台あたり件数)	
	病院	診療所	病院	診療所
全 国	2,699	1,649	482	625
岐阜県	53	20	581	218
飛 駆	5	2	469	*

出典：医療機器の台数は、厚生労働省提供「医療施設調査(2017年)」

※医療機器の稼働率は、厚生労働省提供「NDB(H29.4～H30.3) 診療分データ抽出・集計」

「*」は秘匿マーク。原則1～9の算定回数を示すが、都道府県や二次医療圏等の総数から市町村の算定回数を特定可能な場合は、1～9以外の算定回数でも秘匿マークがある。

(2) 医療機器の調整人口当たり台数

■調整人口当たり台数

	C T	M R I	P E T	放射線治療 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.1	5.5	0.46	0.91	3.4
岐阜県	12.1	5.4	0.61	0.89	3.6
飛 駒	10.3	4.2	1.18	0.57	4.7

出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計」

※医療機器の台数は、厚生労働省提供 医療施設調査（2017年）

人口は、住民基本台帳人口（2017年） 2018年1月1日現在の人口（外国人含む）

ア C T

飛騒圏域における調整人口当たり台数（以下、「台数」という。）は県全体値及び全国値を下回っています。

イ M R I

飛騒圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っています。

ウ P E T

飛騒圏域における台数は県全体値及び全国値を上回っており、県内5圏域で最も多くなっています。

エ 放射線治療（体外照射）

飛騒圏域における台数は県全体値及び全国値を下回っています。

オ マンモグラフィ

飛騒圏域における台数は県全体値及び全国値を上回っています。

(3) 医療機器の共同利用の方針

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器を効率的に活用していく必要があるため、医療機器の共同利用の体制を整備し、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって飛騒圏域の医療水準の向上に資するものとします。

また、医療機関が医療機器を購入する場合は、共同利用計画を作成し、飛騒圏域地域医療構想等調整会議で確認することとします。

※5つの医療機器全てを対象とします。

(4) 共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセス

共同利用計画には次に掲げる事項について、別途定める様式への記載を求めます。

①共同利用の相手方となる医療機関

②共同利用の対象とする医療機器

③保守、整備等の実施に関する方針

④画像撮影等の検査機器については画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

なお、共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、飛騒圏域地

域医療構想等調整会議で確認することとします。

共同利用計画は県保健所へ提出し、共同利用計画及び共同利用に関する規程、保守点検計画及び医療法に基づく医療機器の設置届等により、医療機器の安全管理に係る体制並びに診療用放射線の安全管理に係る体制について確認するものとします。

(5) 医療機器の効率的な活用を進めるための取組み

各医療機関は、医療機器の購入を検討する際に、近隣の医療機関で保有している共同利用可能な医療機器の配置状況を踏まえ、共同利用による効率的な活用を検討することとします。

また、各医療機関は飛騨圏域地域医療構想等調整会議の協議の状況を把握し、地域における医療機器の共同利用等における自院の位置づけを確認します。

県は飛騨圏域地域医療構想等調整会議における協議の状況について結果をとりまとめ、公表します。

